

有価証券報告書

事業年度	自	2024年4月1日
(第125期)	至	2025年3月31日

芦森工業株式会社

(E00577)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5. 重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	38
(3) 監査の状況	43
(4) 役員の報酬等	46
(5) 株式の保有状況	48
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	107
(3) その他	107
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	109
1. 提出会社の親会社等の情報	109
2. その他の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

 [監査報告書]

 [内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第125期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	芦森工業株式会社
【英訳名】	Ashimori Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 財津 裕真
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
【電話番号】	(06) 6105-1863（直通）
【事務連絡者氏名】	財務部長 七澤 一真
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
【電話番号】	(06) 6105-1863（直通）
【事務連絡者氏名】	財務部長 七澤 一真
【縦覧に供する場所】	芦森工業株式会社東京支社 (東京都千代田区岩本町2丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	51,248	53,514	65,624	68,389	72,604
経常利益 (百万円)	419	671	2,796	4,202	4,213
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	△433	510	1,017	3,217	2,758
包括利益 (百万円)	△371	970	1,339	4,411	2,969
純資産額 (百万円)	16,290	17,263	18,452	22,566	24,955
総資産額 (百万円)	46,855	50,283	51,552	53,861	54,271
1株当たり純資産額 (円)	2,706.35	2,868.24	3,065.96	3,749.27	4,138.66
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△72.27	84.97	169.44	535.70	458.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	84.81	169.12	534.59	457.65
自己資本比率 (%)	34.7	34.3	35.7	41.8	45.9
自己資本利益率 (%)	—	3.0	5.7	15.7	11.6
株価収益率 (倍)	—	10.6	8.6	5.1	6.4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	3,487	△1,021	6,267	3,173	4,286
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,019	△4,190	△1,463	△725	△1,178
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△221	1,738	△2,700	△1,901	△2,254
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,574	2,181	4,402	5,255	6,287
従業員数 (人)	2,598	2,491	2,451	2,442	2,358
[外、平均臨時雇用者数]	[876]	[842]	[849]	[949]	[1,039]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第121期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第121期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	32,490	33,455	39,928	42,841	44,282
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,596	219	1,415	3,197	3,032
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,544	679	△67	2,730	2,086
資本金 (百万円)	8,388	8,388	8,388	8,388	8,388
発行済株式総数 (株)	6,056,939	6,056,939	6,056,939	6,056,939	6,056,939
純資産額 (百万円)	11,297	11,977	11,818	14,501	15,839
総資産額 (百万円)	35,135	39,352	39,375	41,943	41,497
1株当たり純資産額 (円)	1,877.53	1,990.88	1,964.33	2,410.52	2,628.56
1株当たり配当額 (円)	—	25.00	50.00	100.00	100.00
(内 1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△257.26	113.13	△11.18	454.64	346.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	112.92	—	453.70	346.12
自己資本比率 (%)	32.1	30.4	30.0	34.5	38.1
自己資本利益率 (%)	—	5.8	—	20.8	13.8
株価収益率 (倍)	—	8.0	—	6.0	8.5
配当性向 (%)	—	22.10	—	22.00	28.84
従業員数 (人)	467	457	443	431	421
[外、平均臨時雇用者数]	[242]	[236]	[232]	[221]	[233]
株主総利回り (%)	120.4	105.6	175.5	332.2	368.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,168	1,215	1,571	2,935	3,200
最低株価 (円)	784	883	1,093	2,042	1,762

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、第121期及び第123期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第121期及び第123期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。
3. 第125期の 1株当たり配当額100円については、2025年 6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっていきます。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1878年11月	芦森武兵衛が個人経営で、我が国最初の伝導用綿ロープの製造に着手。その後、紡織用スピンドルテープ及びバンドを主とする細巾織物、組紐の製造に着手。
1935年12月	法人組織にし、株式会社芦森製綱所（資本金100万円）設立。
1943年 5 月	企業整備を契機に東洋紡績株式会社に経営委任。
1944年 5 月	社名を芦森工業株式会社に改称。
1949年 2 月	東洋紡績株式会社より株式を買い戻して独立。
1950年 1 月	大阪証券取引所市場第一部上場。
1952年 9 月	消防用「ジェットホース」の製造販売を開始。
1953年 2 月	東京支店（現東京支社）を開設。
1953年11月	合成繊維ロープの製造販売を開始。
1960年10月	大阪市東淀川区の本社工場を、本店（大阪市東区）と大阪工場（摂津市）に分離して新築移転。
1961年12月	東京証券取引所市場第一部上場。
1962年 6 月	自動車用シートベルトの製造販売を開始。
1980年 7 月	東京瓦斯株式会社との共同開発により導管補修工法「パルテム」の実用化に成功。
1981年 2 月	「パルテム」の工事専門会社として芦森エンジニアリング株式会社を設立。
1985年 4 月	福井工場を開設し、ロープ事業を集約化。
1986年10月	「パルテム」の専用工場として東京工場（現芦森エンジニアリング株式会社東京事業所）を新設。
1988年11月	本社を大阪市西区に新築移転。
1989年 8 月	エアバッグの製造を開始。
1990年10月	「自動車安全部品」の専用工場として防府工場を新設。
1998年 2 月	タイのKPN Group CO., LTD. 及び(有)トーヨー産業と合弁会社KPN ASHIMORI CO., LTD. （現ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.）設立。
2004年 1 月	生産能力増強のため、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. を現所在地に新築移転。
2005年 4 月	芦森科技（無錫）有限公司を中国 江蘇省無錫市に設立。
2008年 7 月	芦森工業山口株式会社を設立。
2008年10月	「自動車安全部品」の専用工場として浜松工場を新設。
2009年10月	Ashimori India Private LTD. をインド ラジャスタン州に設立。
2010年 8 月	防府工場を閉鎖。
2011年10月	ASHIMORI KOREA CO., LTD. を韓国 江原道原州市に設立。
2012年 2 月	ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. をメキシコ グアナファト州に設立。
2013年 4 月	無錫芦森国際貿易有限公司を中国 江蘇省無錫市に設立。
2016年 5 月	オールセーフ株式会社を子会社化。
2017年 6 月	欧州事務所をドイツ バーデン＝ヴュルテンベルク州に開設。
2017年 6 月	タカラ産業株式会社を子会社化。
2017年 9 月	本社機能を大阪工場へ移転し、本社・大阪工場に改称。大阪支社を開設。
2017年10月	株式会社柴田工業を子会社化。
2019年10月	欧州事務所を現地法人化し、Ashimori Europe GmbHをドイツに設立。
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場に移行。
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2024年 3 月	パルテム・テクニカル・サービス株式会社を子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（芦森工業株式会社）、子会社14社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成されております。

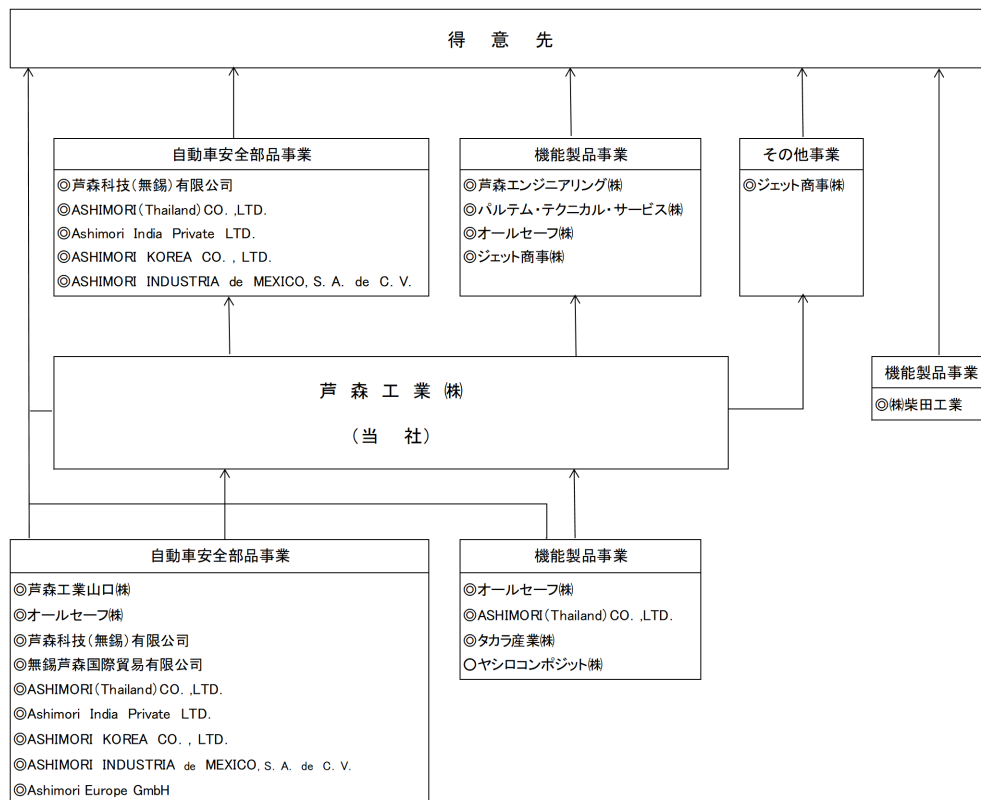
当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「自動車安全部品事業」「機能製品事業」を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 自動車安全部品事業……主要な製品は自動車用シートベルト、エアバッグ、後部車室用カバー（トノカバー）、電動リアサンシェード等であります。当社が製造・販売するほか、子会社（芦森工業山口㈱、オールセーフ㈱、芦森科技（無錫）有限公司、無錫芦森国際貿易有限公司、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO., LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S. A. de C. V.、Ashimori Europe GmbH）で製造・販売しております。（会社総数10社）
- (2) 機能製品事業……主要な製品は高機能資材織物、合繊ロープ、細巾織物、消防用ホース、消火栓用ホース、産業用ホース、防災用品、管路補修用ホース及び工事、その他関連材料等であります。当社が製造・販売するほか、子会社（オールセーフ㈱、ジェット商事㈱、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.、タカラ産業㈱、㈱柴田工業）、関連会社（ヤシロコンボジット㈱）で製造・販売しております。子会社（芦森エンジニアリング㈱、パルテム・テクニカル・サービス㈱）は、当社から主として工事材料を購入してパルテム工事を行っております。（会社総数9社）
- (3) その他……当社が太陽光を活用した売電等を行っております。（会社総数2社）

事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの流れ

◎ 連結子会社

○ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に 対する所有割 合 (%)	関係内容
芦森エンジニアリング㈱ (注) 2, 5	東京都千代田区	50百万円	機能製品事業 (バルテム工事の施工)	100	当社から工事用材料を購入し、バルテム諸工法の施工を行っている。また、当社から工事用機器等を賃借している。 当社役員3名が同社役員を兼任している。 資金の借入をしている。
オールセーフ㈱	横浜市中区	35百万円	機能製品事業 (物流機器の製造・販売、介護機器の輸入・製造・販売)	100	自社製造・販売のほか、当社から産業資材部品を購入し、当社へ産業資材部品を販売している。 当社役員2名が同社役員を兼任している。 資金の借入をしている。
ジェット商事㈱	大阪市西区	10百万円	機能製品事業、その他 (卸売、小売及び不動産賃貸)	100	当社から防災用品を購入し、防災用品の卸売及び地方公共団体への販売を行っている。 資金の借入をしている。
芦森工業山口㈱	山口県山口市	50百万円	自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造)	100	当社の自動車用シートベルト・エアバッグ・内装品等を製造しているほか、当社から建物及び土地を賃借している。 当社役員2名が同社役員を兼任している。 資金の援助をしている。
芦森科技(無錫)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省	81百万人民元	自動車安全部品事業(シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売)	100	自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。 当社役員1名が同社役員を兼任している。
ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. (注) 2, 3	タイ チャチェンサオ 県	390百万バーツ	自動車安全部品事業、機能製品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売)	100 (0.0)	自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 債務の保証をしている。
Ashimori India Private LTD. (注) 2, 3	インド ラジャスタン州	883百万ルピー	自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売)	100 (0.0)	自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。また、当社からシートベルト・エアバッグ等を購入している。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 資金の援助をしている。
ASHIMORI KOREA CO., LTD.	韓国 江原道原州市	5,000百万 韓国ウォン	自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の仕入・販売・製造・輸入及び輸出)	100	自社販売のほか、当社がシートベルト等を購入している。 当社役員2名が同社役員を兼任している。 資金の援助をしている。
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S. A. de C. V. (注) 2, 6	メキシコ グアナファト州 シラオ市	620百万 メキシコペソ	自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売)	100	自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。また、当社からシートベルト・エアバッグ等を購入している。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 資金の援助及び債務の保証をしている。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に 対する所有割 合 (%)	関係内容
無錫芦森国際貿易有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	50万人民元	自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバ ッグ・内装品等の販売)	100 (100)	当社が自動車関連商品を購入して いる。 当社役員1名が同社役員を兼任し ている。
バルテム・テクニカル・ サービス(株)	大阪府摂津市	10百万円	機能製品事業 (バルテム工事の施工)	100	当社連結子会社の芦森エンジニア リング(株)から業務を受注し、バル テム諸工法の施工を行っている。
タカラ産業(株)	滋賀県高島市	20百万円	機能製品事業 (製造及び加工)	85	自社製造販売のほか、当社へ織 物・燃糸の供給及び織物・燃糸の 製造加工請負を行っている。 当社役員1名が同社役員を兼任し ている。
(株)柴田工業	東京都立川市	20百万円	機能製品事業 (バルテム工事の施工)	100	バルテム工事に含まれる一般土木 工事及び新管の敷設工事を行って いる。
Ashimori Europe GmbH	ドイツ バーデン＝ヴュ ルテンベルク州	32.5万ユーロ	自動車安全部品事業 (欧州市場の情報収集)	100	当社が自動車安全部品に関する、 欧州市場の情報の提供を受けてい る。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権に 対する所有割 合 (%)	関係内容
ヤシロコンボジット(株)	兵庫県加東市	100	機能製品事業 (製造及び加工)	48.2	自社製造販売のほか、当社への複 合材料製品の供給及び複合材料製 品の製造加工請負を行っている。 当社役員1名が同社役員を兼任し ている。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
豊田合成(株) (注) 4	愛知県清須市	28,119	自動車部品事業 (製造及び販売)	28.6	当社は同社と資本業務提携を締結 し、開発・設計、販売、調達およ び生産に関する協業を進めてい る。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券報告書提出会社であります。

5. 芦森エンジニアリング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,734百万円
	(2) 経常利益	1,142百万円
	(3) 当期純利益	758百万円
	(4) 純資産額	7,783百万円
	(5) 総資産額	8,706百万円

6. ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,146百万円
	(2) 経常利益	282百万円
	(3) 当期純利益	282百万円
	(4) 純資産額	175百万円
	(5) 総資産額	1,582百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車安全部品事業	1,837	(914)
機能製品事業	445	(103)
その他	—	(—)
全社（共通）	76	(22)
合計	2,358	(1,039)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員であります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
421 (233)	42.0	14.8	6,665,243

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車安全部品事業	179	(152)
機能製品事業	166	(59)
その他	—	(—)
全社（共通）	76	(22)
合計	421	(233)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員であります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、税込支給額で、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U Aゼンセン芦森工業労働組合と称し、U Aゼンセンに加盟しております。

なお、会社と組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.2	57.1	64.4	81.2	55.6	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

② 主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
芦森エンジニアリング(株)	0.0	100.0	50.8	50.8	－	－
オールセーフ(株)	19.0	－	72.1	74.8	91.0	－

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「信用を重んじ、堅実を旨とする」「人の和と開かれた心で活力ある企業を築く」「創意を生かし、社業を通じて社会に貢献する」を企業経営の目標を達成するための活動指針である「社是」に掲げ、事業に対する信頼性と堅実性を経営の基本に位置付け、長期的視野から安定した経営基盤の確立に努めるとともに、卓越した開発力、技術力で多くの新しい商品を世に送り出し、事業活動を通じて社会貢献することを基本理念としております。

また、会社の存在意義、ありたい姿と価値観を明確にするため「ミッション・ビジョン・バリュー」を策定し、社内の意思統一をはかるためにスローガンを作成しておりますが、今回の新たな中期経営計画の策定にあたり、目指すべき方向性を明確にするため、「ミッション・ビジョン・バリュー」の見直しを行い、ビジョンを更新いたしました。

《スローガン》 つむぐ技術（ちから）、つなげる未来

①『ミッション』 “私たちの使命は、命と暮らしを守る製品を提供することです”

ミッションは当社の存在意義です。

当社の製品の多くは、事故や災害時に人命を守ることや救助すること、また暮らしの中で事故・災害を未然に防ぐことを目的に使われます。このような製品を確実な品質で提供することにより、当社は社会から存在意義を認められます。

②『ビジョン』 “私たちは、繊維で培ったコア技術を活かして社会課題を解決する企業であり続けます”

ビジョンは当社がミッションを通して目指す会社の姿です。

当社は、1878年の創業以来、繊維を基にした様々な製品展開をしてきており、当社はこれからも、原点である繊維で培ってきたコア技術を活かし、社会課題を解決し成長する企業であり続けるという目指す姿をグループ全体で統一し、また、広くステークホルダーの皆さまにお示しするものです。

③『バリュー』 “私たちは、誠実に、ルールを守り、品質最優先のものづくりに取り組みます”

バリューは当社が重んじる価値観です。

ミッションを果たしビジョンを達成するためには、製品に求められる品質が揺るがぬよう、あらゆる意思決定と業務実施の場面において高い規範意識が必要となります。

「社是」を経営理念として最上位に位置付け、新たな「ミッション・ビジョン・バリュー」と一体であるべき姿を目指す会社の『道標』とし、日々業務を遂行していく上での指針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2025年から3ヵ年に亘る「第126～128期（2026年3月期～2028年3月期）中期経営計画」を2025年5月に策定いたしました。当該中期経営計画においては事業評価としてROICを重要な指数とし、2028年3月期に「5%以上」を目標としております。

また、配当については、新たにDOE目標を設け、純利益の額に左右されずに安定した配当を株主の皆様還元することに努めてまいります。

(3) 経営戦略

2025年4月からの中期経営計画“Road to 150”は「更なる成長のための基盤整備を推進する期間」と位置付けており、「2030年に向けた足場固めと攻めの投資」を行ってまいります。2030年度の連結売上高900億円、連結営業利益60億円に向けて、向こう3年間で総額210億円の設備投資と研究開発投資を計画しています。当面は投資が先行する計画ですが、従来以上の配当を安定的に行い、投資と株主還元のバランスの取れた経営を行ってまいります。

各事業および財務・投資戦略は以下のとおりです。

（自動車安全部品事業）

「交通事故死者ゼロに向けた、衝突安全規制の強化」が解決すべき課題であると認識しております。この課題解決のため、豊田合成株式会社とのアライアンスによるエアバッグ、シートベルトの拡販をさらに進めてまいります。

グローバル市場において、小回りが利くという当社の強みを活かし、他社にない価値を提供し、存在感のあるビジネスパートナーを目指します。

自動車市場は現在、法規の動向、BEVの進展に伴い、技術競争が激化しております。また、「コストダウンの標

準化ニーズ」と「商品力アップのための差別化ニーズ」に対しての迅速な対応が求められております。このような環境に対応するため、4つの重点施策に取り組みます。

①商品戦略

次世代シートベルトや内装品のラインナップ拡充を行います。また、豊田合成株式会社との協業による両社の強みを活かした、エアバッグの更なる拡販とシートベルトとのセット拡販に取り組みます。

②品質・生産戦略

ビジネスパートナーを含めた品質アップ活動の拡充に取り組みます。また、現在一部拠点でしか展開できていないTPS（トヨタ流ものづくり）を全拠点に展開し、生産性の更なる向上と事業効率化を行います。

③販売戦略

拠点運営基盤を安定させ、各市場において拡販体制強化に取り組みます。

④人材戦略

各階層教育を強化し、次世代幹部職とコア人材の育成に取り組みます。

（機能製品事業）

インフラの老朽化、災害・減災、環境保全、物流2024年問題などの社会問題に対応する製品・サービスの開発・販売を進めてまいります。これらを進めていくにあたり、各事業領域でそれぞれ以下の課題があると考えております。

パルテム関連では、下水道分野における競争激化や、上水道分野への参入の壁、防災関連では、市場自体に新規参入が少なく、限られた会社間の競争の中でどのようにシェアを上げていくか、産業資材関連では、取り扱う製品の種類が多く、どのように差別化を行い独自性をだしていくか、ということです。このような環境のなかで、各事業領域では次の重点施策に取り組みます。

パルテム関連は、「上下水道管の老朽化への対応」が解決すべき課題であると認識しております。下水道分野は、新工法の開発と新工場の建設で需要の増加に対応してまいります。また、今まではあまり参入できていなかった上水道分野についても、管轄が下水道と同じ国土交通省に変わったことを機会ととらえ、本格参入をできるよう取り組みます。

防災関連は、「自然災害や大規模火災の増加への対応」が課題と認識しており、「高機能消防・排水ホースの販売拡充」、「大規模事業所向けの、大容量送水ビジネスの提案力の強化」、「防災新資機材の開発」に取り組みます。

産業資材関連は、「建設土木、物流業界の人手不足等への対応」が課題と認識しており、「広巾の高付加価値製品や物流省力化製品の拡販」、「地盤改良製品の国内外での販売強化」、「金属代替繊維製品の開発」に取り組みます。

機能製品事業全体で、「人材の確保」、「顧客志向や現場力の向上」、「技術の承継」に取り組みます。

（財務・投資戦略）

今までの「守りの投資」から脱却し、未来の収益基盤を整備する「攻めの投資」への転換を進めてまいります。「攻めの投資」により、有利子負債が増加する見込みですが、以前に比べ充実した自己資本を背景に、財務健全性は維持されます。

研究開発において、「軽量繊維コンポジット材の商品開発」などの新規分野の開発や「製織技術の向上」といった機能製品事業支援を行う予定です。

設備投資につきましては、成長投資枠として80億円、設備更新枠として80億円を見込んでおります。成長投資は、「パルテム関連の新工場建設」、「自動車安全部品事業の新製品の製造設備等への投資」、設備更新は既存設備の生産性向上・環境・省力化に留意した設備への更新等を進める予定です。

イノベーション戦略につきましては、創業以来培ってきた4つのコア技術を活かし、先ほどの説明のとおり、各事業での製品開発をさらに進めてまいります。そのため、研究開発費は前中期経営計画の3年間で約37億円でしたが、本中期経営計画の3年間では、約50億円に増大させる計画です。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業ごとの課題認識と取組みについては以下のとおりです。

（自動車安全部品事業）

当社が製造する自動車安全部品は、安全規制の強化もあり、今後も需要拡大が見込まれる一方で、更なる安全性の向上やコスト低減等のニーズが高まるものと予想されます。これらに対応するため、当社は豊田合成株式会社との協業をさらに深化させ、共同調達や設計仕様の統一及び競争力の高い商品開発に継続して取り組むとともに、TPS（トヨタ流ものづくり）の定着により、さらなる生産性の向上と不具合品の撲滅および品質向上をはかりま

す。貿易関税、為替や原材料市況の変動等の外部環境変化や生産変動に対して、耐性のある収益体質の構築が最重要課題の一つと認識しております。加えて、一部の海外グループ会社でのさらなる収益改善が必要であると認識しており、ガバナンスの強化とグローバルでの生産体制の最適化を着実に進めてまいります。

（機能製品事業）

機能製品事業では、内閣官房による「国土強靱化基本計画」において進められている防災インフラ整備・ライフライン強靱化・地域防災力強化等により、今後も需要の増加が見込まれています。「総合インフラ防災メーカー」としての地位確立に向けて以下の施策に取り組んでまいります。

パルテム関連は、主力の下水道分野の管路更生需要に対する生産性向上とシェアアップを目的とした次世代工法開発への投資、また上水道・農業用水分野において低環境負荷である管路更生工法の認知度向上と販売拡大を継続して進めます。

防災関連は、主力事業であるホースの製造・販売における品質面・収益面での安定化を図ります。また注力分野である大口径ホースシステム、防災関連資機材の販売拡大のために経営資源の投入を積極的に進めます。

産業資材関連は、物流の効率化等の諸課題に積極的に取り組むとともに、既存ビジネスの構造改革を進め、「地盤改良商品」「高機能繊維製品」を事業の新たな柱とすべく対応してまいります。また「地盤改良商品」については、新たな市場での販売拡大を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「地球環境問題への対応を重要な経営課題と認識し、持続可能な社会の実現のため積極的、能動的に取り組む」ことを企業行動指針に定め、以下の取り組みを行っております。

(1) ガバナンス

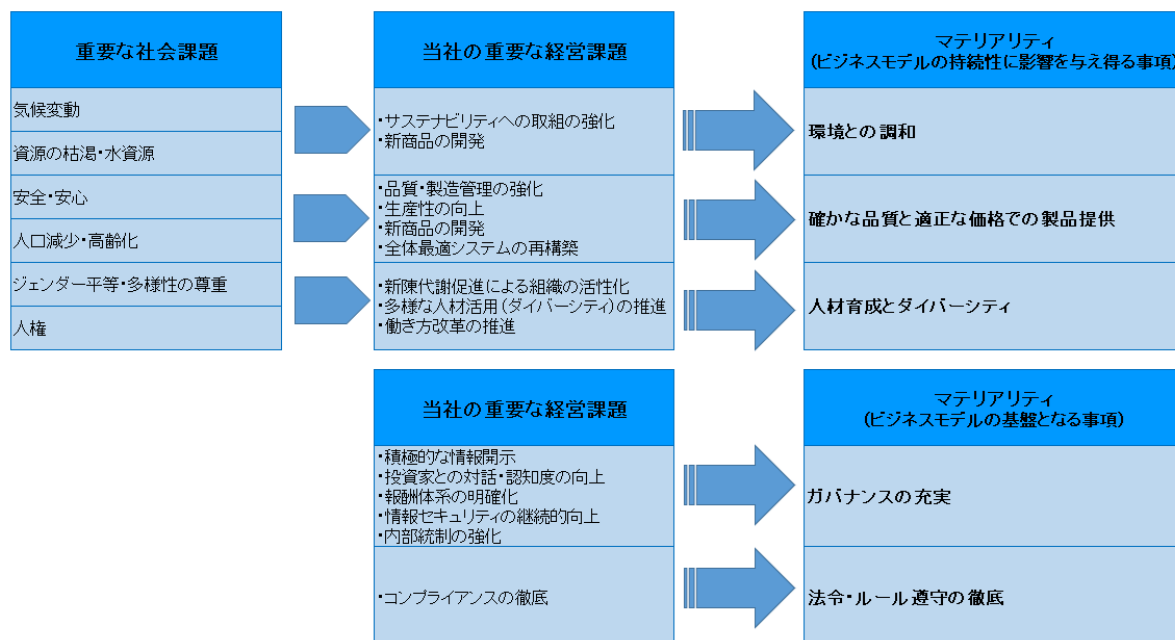
当社グループのガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4『コーポレート・ガバナンスの状況等』

(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の「企業統治体制の模式図」をご参照下さい。

取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び執行役員、常勤監査役、関連する部署の部門長で構成される「サステナビリティ委員会」を四半期毎に開催し、サステナビリティに関する課題の審議を行い、気候変動等による当社にとってのリスクと新たな機会・ビジネスチャンスを抽出し、それらへの対応策・対応方針を取締役に報告し、「サステナブルな経営」を推進しております。

(2) 戦略

当社グループではSDGsへの取組に向けた5つの「マテリアリティ（重要課題）」を定めております。



①気候変動

物理的リスクについては、ハザードマップや過去の風水害による影響も考慮して評価いたしました。また、移行リスクについては、炭素税の導入やエネルギー費の高騰等が予想されますが、現時点での影響は限定的と考えております。

自動車業界では脱化石燃料の流れが進んでおりますが、当社自動車安全部品事業の主要な製品であるシートベルト、エアバッグ及び内装品については、引き続き需要の拡大が見込まれます。また機能製品事業では、パルテム関連（管路更生事業）は掘削工法に比べて環境負荷が少なく、防災関連の排水ホースや災害用テント、産業資材関連の物流省力化商品等、サステナブルな商品供給により、事業を通じて社会に貢献できる機会は増加するものと考えております。

②コンプライアンス

当社グループは、「国の内外を問わず、全ての法律やルール及びその精神を遵守し、公正で自由な企業活動を行う」ことを企業行動指針に定めております。コンプライアンス室を事務局として、Eラーニングを活用し、ハラスメント、贈収賄防止を始め、業務に関連する各種法令についての研修を実施する他、「コンプライアンスガイドブック」や「芦森グループ従業員行動規範」を定着させるべくサークル活動を行っております。コンプライアンスへの取り組みについては、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置してモニタリングしております。

③環境への対応

日本政府が目標に定める、2030年には温室効果ガス排出量を2013年比で46%削減、2050年に完全なカーボンニュートラルを実現することに向けて、当社グループとして取り組んでおります。具体的には、循環型社会へ向けた取り組みを継続して行っており、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を徹底し、廃棄物の発生量削

減に努める他、工業用水のリサイクル技術の活用などにより水資源の確保に努めております。なお、CO2排出量の推移は、「(4)指標及び目標 ①CO2排出量の推移」に記載のとおりです。

④人材育成方針

当社グループは、人は最も重要な経営資本と考え、人材の育成と確保に注力しております。2025年4月を始期とする中期経営計画において、「人材がいきいきと活躍し、チームワークを発揮できる会社風土」を築くため、アシモリ ルネサンス プログラムを策定し実行していきます。

本プログラムにおきましては特にキーワードとして「公正な処遇」、「働きやすい環境」、「教育の充実」の3つを柱とし、これらを推進するために「上司とメンバーのコミュニケーション強化」に重点を置きます。

本プログラムにつきましては、人に関する施策を一つのプログラムと考え個別施策が有機的に構造の中で一体化することでより効果的な投資を行ってまいります。

人は最も重要な経営資本であり、人材の育成と確保に注力。
「人材がいきいきと活躍し、チームワークを発揮できる会社風土」を築くため、
アシモリ ルネサンス プログラムを実行します。

<芦森グループ人材Vision>

高い専門性と幅広い視野、論理的展開力を有し、
スピード感を持って問題解決ができる人材

<人材育成方針>

- 1.会社は、成果を上げた人、
努力を惜しまない人を公正に評価します
- 2.会社は、社員教育を充実させ、
社員の成長を後押しします
- 3.会社は、社員が働きやすい職場環境と
風通しが良い風土の構築に努めます

アシモリ ルネサンス プログラム

【基本コンセプト】

「人」は最も重要な経営資本です。
「人材がいきいきと活躍し、チームワークを
発揮できる会社風土」を目指します。

キーワードは次の3点です。

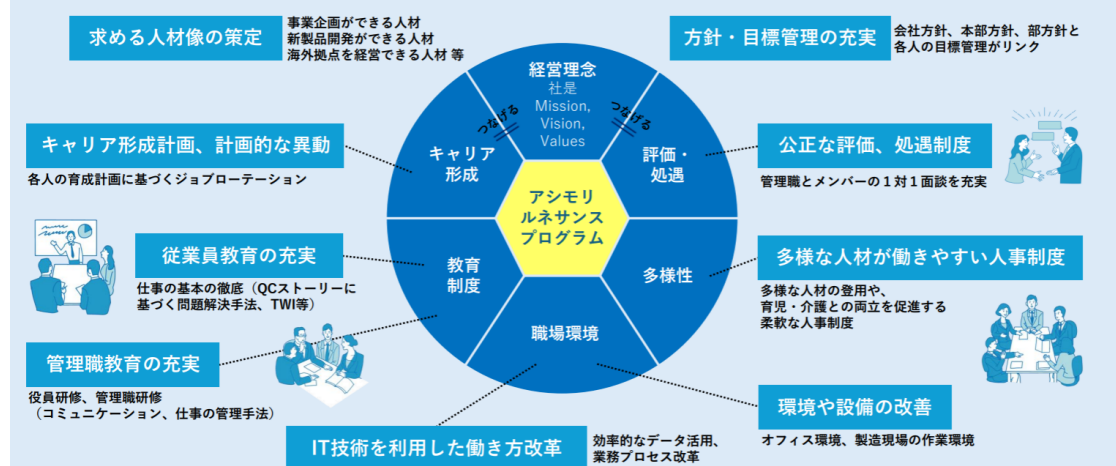
公正な
評価

働きやすい
環境

教育の
充実

「上司とメンバーのコミュニケーション強化」に重点を
置きます。

～人材がいきいきと活躍し、チームワークを発揮できる会社風土～



なお、本プログラムの達成指標は「(4)指標及び目標 ②人的資本」に記載のとおりです。

(3) リスク管理

リスク管理体制

当社グループでは、芦森グループリスク管理委員会を設置し、社会的動向の変化を踏まえ、リスクと機会について変動の有無を検証し、活動に反映しております。当委員会は、取締役社長を委員長とし、年2回以上開催し全社的なリスクマネジメント活動を推進しております。

当社のサステナビリティに関するリスク管理のプロセスについて

芦森グループリスク管理委員会では地球環境、社会人権の尊重、腐敗防止、サイバーセキュリティ等、サステナビリティに関連したリスクも含めて、グループ全体及び各事業におけるリスクを抽出、分類、定量化（※）し、その防止あるいは軽減策を確認しリスク管理体制の強化に努めております。

(※) リスクマネジメント活動の起点として、リスクに関するアセスメントを実施、影響度と発生確率で評価した結果に基づき、重大なリスクについては当委員会でのリスク対策の妥当性を検証しております。

各マテリアリティの主なリスク及び機会

マテリアリティ	リスク	機会	対応
環境との調和	・脱炭素への政策強化や社会的要求の厳格化によるコスト増 ・地球温暖化の進行・異常気象の増加による就業環境の悪化、事業被害の発生 ・「脱炭素」「リサイクル社会」への対応遅れによる信頼低下、企業価値の毀損	・環境配慮の重要性の高まりによる、省資源で高効率な生産プロセスへの移行 ・エネルギー使用量、原材料使用量の削減による収益向上 ・環境負荷低減のための製品開発やリサイクルの推進による信頼向上 ・リサイクル技術、エネルギーおよび原材料の使用量の削減による収益向上	・2050年のカーボンニュートラルに向けた中間目標への各種施策の推進（省エネ取組みの深化、フォークリフトのEV化、高経年設備の更新、再生可能エネルギー電力の調達調査・検討など） ・リサイクルや温室効果ガスの排出低減を意識した製品の開発 ・産業廃棄物低減への取組みによる温室効果ガス排出量の削減 ・老朽化した上下水道管などの管路を掘り起こすことなく補修・更新する「非開削工法」の拡販・市場拡大を通じた環境への負荷低減
確かな品質と適正な価格での製品提供	・製品の品質や安全性に問題が発生させることによる顧客からの信頼低下と訴訟リスク ・品質に対するクレームの内容や不具合の規模による、地域社会からの信頼低下 ・原材料の調達難や価格高騰による収益性悪化と生産面での支障発生	・製品の設計、製造、流通、廃棄に至るライフサイクル全体で品質を最優先とする製品を提供することによる、顧客からの信頼向上 ・TPS(トヨタ流ものづくり)導入による品質向上と原価低減 ・原材料調達先の多様化や製品構成の柔軟性確保による、収益力の安定性強化	・品質安全総点検活動による品質管理のレベルアップ ・ビジネスパートナーを含めた品質向上活動の拡充 ・TPS(トヨタ流ものづくり)の全拠点展開
人材育成とダイバーシティ	・人材が生き生きと活躍し、チームワークを発揮できる会社風土の醸成に失敗することによる、従業員の士気・発想力・イノベーションの低下 ・公平な評価体制の確立失敗による定着率の低下、ノウハウの不十分な蓄積と継承 ・市場要望に合致した商品・サービスの投入遅れによる、ビジネス機会の損失	・従業員の定着率向上による組織力強化と、安定したノウハウの蓄積と継承 ・多様な人材から生まれる発想・イノベーションによる技術力・生産性の向上 ・一人ひとりに合った指導・社員教育・能力開発による技術力・生産性の向上	・「アシモリ ルネサンス プログラム」の施策実施（評価・処遇制度の変更、教育制度の充実、多様な人材が働きやすい人事制度の整備、職場環境の改善など） ・各階層教育の強化による次世代幹部職とコア人材の育成 ・人材の確保、顧客志向や現場力の向上、技術の承継
ガバナンスの充実	・ガバナンス不全による戦略進捗の遅れと収益低下 ・ガバナンス不全に伴う過小または過大な事業行動による収益低下、損失発生	・ガバナンス体制の充実による組織力の安定化、持続的な成長、企業価値の向上 ・ガバナンス体制の強化による戦略推進の加速、変化への対応力向上 ・適切なリスクテイクによる競争力の向上	・投資家との対話、認知度の向上、情報開示の拡充（決算説明会の開催、機関投資家への能動的な対応(個別説明)など） ・個人投資家増加に向けた対応検討（外部機関を通じたアンケート調査の検討や、その結果にもとづいた施策の立案・実施など）
法令・ルール遵守の徹底	・サプライチェーンを含め、コンプライアンス違反による損失発生と社会的信用の失墜	・内部統制の強化、コンプライアンスガイドブックや芦森グループ従業員行動規範の定着活動による、従業員、取引先の遵法意識の向上	・従業員行動規範(含むコンプライアンスガイドブック)の周知と実践活動(従業員行動規範を改定のうえ、全社員で読み合わせを実施)

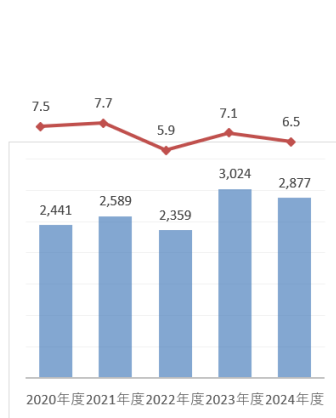
(4) 指標及び目標

①CO2排出量の推移

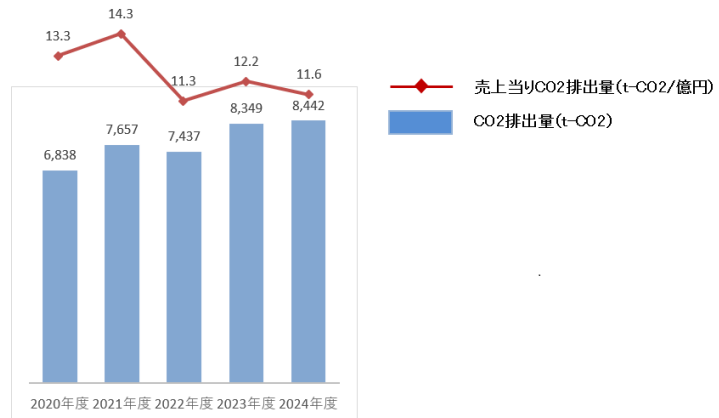
当社及び当社グループ連結（国内・海外）の2021年3月期から2025年3月期までのCO2排出量（Scope 1 及び

Scope 2) の推移は以下グラフのとおりです。

【芦森工業単体】



【芦森グループ連結】

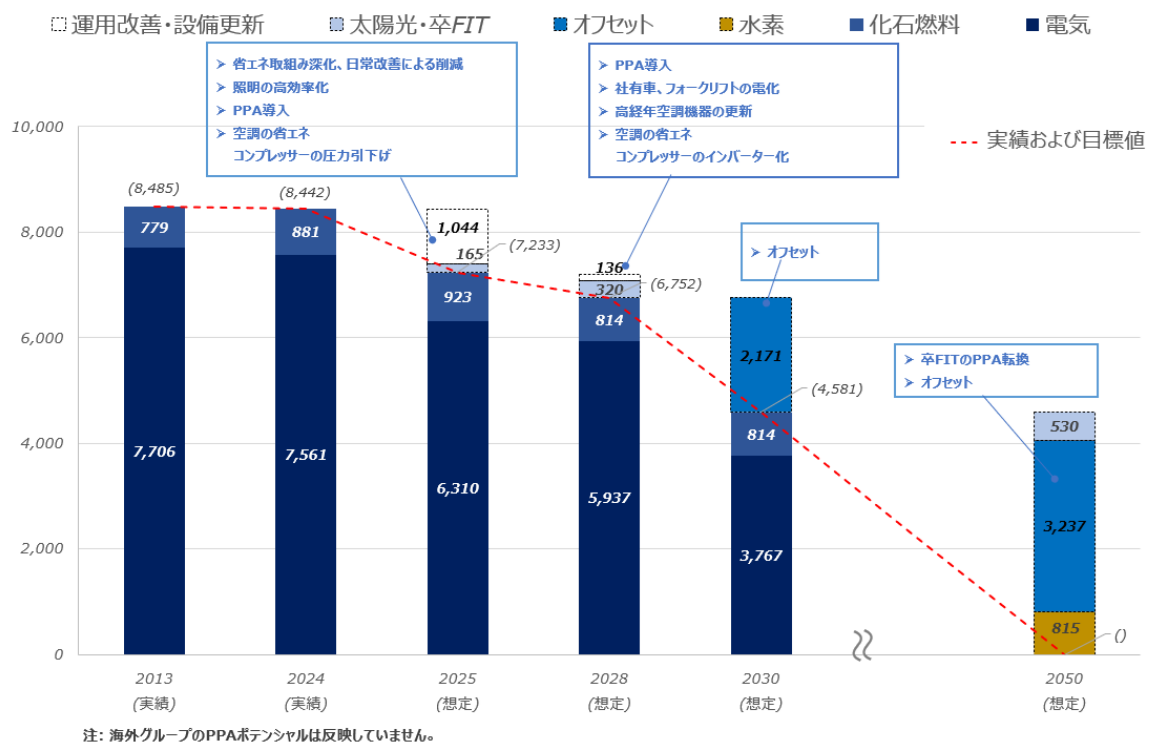


2024年度は、直接排出量であるScope 1 は減少したものの、間接排出量であるScope 2 は、主に排出係数の上昇や一部海外拠点での電力使用量の増加により増加し、Scope 1 とScope 2 の合計で増加しましたが、売上当りのCO2排出量は減少しました。

②ロードマップ

当社は2022年に温室効果ガス（≒ CO2）排出量を初めて算出・開示し、今後これを削減してカーボンニュートラルを達成するための計画（ロードマップ）を作成しています。

- (i) 日本政府の目標に合わせ、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比46%削減、2050年度（まで）にカーボンニュートラルを達成する当社グループの計画を策定いたしました。
- (ii) 国内外の全グループ会社を含めた、Scope 1（直接排出）とScope 2（購入電力などの間接排出）を対象とし、Scope 3（購入原料、部品などの生産過程での他社での間接排出）は対象としておりません。
- (iii) 計画達成の手段は主に①運用改善や省エネ設備への更新、②創エネ（太陽光発電）、③オフセットです。
- (iv) 運用改善による効果や追加投資額は、実地調査の対象となった大阪工場、篠山工場および芦森工業山口株式会社に限って算定しております。



③人的資本

アシモリ ルネサンス プログラムにおきましては、特にキーワードとして「公正な処遇」、「働きやすい環

境」、「教育の充実」の3つを柱とし、これらを推進するために「上司とメンバーのコミュニケーション強化」に重点を置きます。

本プログラムの達成指標として下記を定め、全従業員と共有しております。

項目	目標値
1 on 1 面談実施	100%実施 2025/4～
管理職に占める女性労働者の割合（連結）	2030年度 15%
従業員教育時間	一人当たり 本社教育8時間/年以上 部門教育5時間/年以上
離職率低下	5%以下
従業員アンケート	2025年度中に実施
男性育休取得率（国内連結）	2030年度 90%
平均年休取得率	90%以上

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定販売先への依存について

当社グループの事業は自動車安全部品の売上高構成比率が高く、2025年3月期における売上高のうち、販売実績上位2社の占める割合は約50%に達しております。今後新規販売先の開拓やその他事業の売上増により特定販売先への依存度を低下させる方針であります。特定販売先への依存度低下が進捗しない段階で、当該販売先による当社グループ及び当社グループ製品に対する取引方針が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。また、当該リスクが顕在化した場合の影響度を見積もることは困難であると認識しております。

(2) 製品の欠陥について

2025年3月期における売上高の約73%を占める自動車安全部品は、製品の特性上、極めて高い品質が求められます。これに対し、当社グループでは世界的に認められた品質管理基準に従って各種製品を製造し、品質管理に万全を期す一方、製品の品質に起因して発生した損失を補填する保険にも加入しております。しかし、万が一、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合、当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下するほか、多額の追加コストが発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料等の供給不足・供給価格の高騰について

当社グループの事業においては、十分な品質の原材料、部品等を調達することが不可欠であります。しかし、供給業者での不慮の事故、天災などにより供給が中断した場合や不安定となった場合、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループと供給業者は、契約によりその供給価格を決定しておりますが、原油価格上昇等により原材料・部品価格が高騰する可能性があります。この場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(4) 為替レートの変動について

当社グループは、芦森工業本体における外貨建取引に加えて、芦森科技（無錫）有限公司（中国）、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.（タイ）、Ashimori India Private LTD.（インド）、ASHIMORI KOREA CO., LTD.（韓国）及びASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.（メキシコ）において自動車安全部品の製造・販売を行っており、今後、生産移管を進めるに従って海外事業の比率が高くなることが予想されます。当社グループは、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクに対して為替予約取引を行う等、為替変動リスクの軽減を行っておりますが、これらにより全てのリスクを回避することは困難であると認識しております。また、連結財務諸表作成時には海外各国における現地通貨建財務諸表を円換算しているため、為替レートの変動が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源であると考え、開発した商品や技術について、知的財産権による保護に努めておりますが、知的財産権の侵害の問題を完全に回避することは困難であ

り、第三者との間で知的財産権にかかわる紛争が生じる可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。また、現段階において、将来的な顕在化の影響を定量的に見積もることは困難であると認識しております。

(6) 米国の経済政策によるリスクについて

米国の関税や貿易に関する経済政策が直接的及び間接的に当社グループの事業に与える影響は大きく、売上高の著しい減少をもたらす懸念があります。その場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(7) 地政学的リスクについて

ウクライナや中東情勢の悪化・長期化で、資源価格の上昇による原材料価格やエネルギー費、物流費の高騰等、間接的な影響が顕在化しており、今後も引き続き利益が圧迫される可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は過去最高の72,604百万円（前年度比4,214百万円の増収）となりました。損益面におきましても、営業利益、経常利益ともそれぞれ過去最高の4,618百万円（前年度比864百万円の増益）、4,213百万円（前年度比11百万円の増益）となりました。一方、当社の自動車安全部品事業において過去に製造した製品に対して、顧客が実施した保証延長対応に伴う費用負担見込額として、当連結会計年度において製品保証損失を990百万円、また機能製品事業（防災関連）において、製造過程で発生した品質不良に伴う製品保証損失、棚卸資産評価損、製品補償対策費を合計145百万円、それぞれ特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,758百万円（前年度比458百万円の減益）となりました。

当連結会計年度末の総資産は54,271百万円であり、前連結会計年度末に比べ409百万円増加いたしました。これは、現金及び預金の増加1,017百万円、売上債権の増加276百万円、棚卸資産の減少683百万円、有形固定資産の減少425百万円等が影響したものです。

負債は29,315百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,979百万円減少いたしました。これは、支払手形及び買掛金の減少54百万円、電子記録債務の減少1,852百万円、短期借入金の増加1,963百万円、1年内償還予定の社債の減少3,000百万円、未払金の増加121百万円、長期借入金の減少762百万円、製品保証引当金の増加972百万円等が影響したものです。

純資産は24,955百万円であり、自己資本比率は45.9%（前連結会計年度は41.8%）となりました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申し上げます。

当社は、事業本部制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車安全部品事業」「機能製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

a. 自動車安全部品事業

当連結会計年度においては、一部で生産調整の影響がありましたが、円安効果と原材料価格の市況変動分及び労務費上昇分の一部を売価に転嫁した結果、当事業の売上高は52,855百万円（前年度比2,816百万円の増収）となりました。

また、豊田合成株式会社との協業活動による生産性の向上及び業務効率アップや経費削減の自助努力と為替影響により、損益面は大幅に改善し、営業利益は3,379百万円（前年度比1,062百万円の増益）となりました。

今後も貿易関税、為替変動及び原材料価格の上昇、生産変動等のリスクはありますが、固定費削減、経費削減などの収益改善施策に引き続き取り組んでまいります。

b. 機能製品事業

パルテム関連（管路更生事業）は、売上高10,928百万円（前年度比677百万円の増収）、営業利益は1,737百万円（前年度比300百万円の減益）となりました。下水道分野における繰越工事が多く、売上高は前年度を上回る水準となりましたが、原材料高騰や労務費上昇などのコストアップ、加えて将来の成長に向けた投資も増加し、収益率は低下しています。主力の下水道分野の受注確保と共に、その他分野における管路更生工法浸透のための活動を継続して進めてまいります。

防災関連は、売上高2,192百万円（前年度比282百万円の減収）、営業損失は19百万円（前年度比162百万円の減益）となりました。前年度は大口径ホースシステム関連の石油コンビナート向け大型案件納入があったこと、また品質問題が発生した消防用・消火栓用ホースの販売が低調に推移したことが前年度比減収減益の主要因ですが、一方で大口径ホース、排水ホース、消防関連資機材は受注も活発で堅調に推移しており、今後も安全・品質を最優先に活動を進めてまいります。

産業資材関連は、売上高6,603百万円（前年度比1,008百万円の増収）、営業利益は175百万円（前年度比172百万円の増益）となりました。全般的な市況回復傾向により、自動車産業や防火スクリーン用途の広巾織物の販売が堅調に推移しました。

当連結会計年度上期には、地盤改良商品の大型土木工事事案件の施工・納入がありましたが、次年度も受注獲得を目指して土木工事事案件やその他新市場への対応を精力的に進めてまいります。また、市況回復が他分野と比べ遅れている陸上・海上輸送向け物流関連製品も、受注が好転しつつあり、新製品を上市するなど販売拡大の活動を進めてまいります。

この結果、当事業の売上高は19,723百万円（前年度比1,402百万円の増収）、営業利益につきましては1,892百万円（前年度比291百万円の減益）となりました。

c. その他

当事業の売上高は25百万円、営業利益は9百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は6,287百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,031百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は4,286百万円（前連結会計年度は3,173百万円の獲得）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,412百万円、減価償却費1,756百万円、製品保証引当金の増加額973百万円、売上債権の増加額247百万円、棚卸資産の減少額540百万円、仕入債務の減少額1,854百万円、法人税等の支払額947百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,178百万円（前連結会計年度は725百万円の使用）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,549百万円、有形固定資産の売却による収入435百万円、無形固定資産の取得による支出141百万円、投資有価証券の売却による収入81百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,254百万円（前連結会計年度は1,901百万円の使用）となりました。主な内訳は、短期借入金の純増額1,924百万円、長期借入れによる収入2,644百万円、長期借入金の返済による支出3,199百万円、社債の償還による支出3,000百万円、配当金の支払額600百万円等であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車安全部品事業 (百万円)	52,666	104.7
機能製品事業 (百万円)	17,957	108.3
合計 (百万円)	70,625	105.6

(注) 金額表示の基準は、販売価額によります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
機能製品事業	7,100	63.8	3,763	67.2

(注) 1. 機能製品事業のバルテム部門以外は主として見込生産を行っており、受注に基づく生産は、ほとんど行っておりません。

2. 前連結会計年度において、バルテム部門の受注残高に著しい変動がありました。これは主に大型工事案件の受注が増加したことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車安全部品事業 (百万円)	52,855	105.6
機能製品事業 (百万円)	19,723	107.7
その他 (百万円)	25	86.3
合計 (百万円)	72,604	106.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
マツダ (株)	28,302	41.4	29,475	40.6
スズキ (株)	6,130	9.0	6,669	9.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

自動車安全部品事業においては、原材料価格の市況変動分及び労務費上昇分の売価への転嫁を進めたこと、豊田合成株式会社との協業活動による生産性の向上及び業務効率アップや経費削減の自助努力と為替の好影響があったことにより、前年度比で増収増益となりました。

機能製品事業においては、下水道分野を中心とする管路更生工事が堅調であり、産業資材分野でも全般的な市況回復傾向が見られましたが、原材料価格の高騰や労務費上昇などのコストアップの影響を大きく受け、前年度比で増収減益となりました。

また、当連結会計年度においては両事業セグメントとも増収傾向にありましたが、同時に棚卸資産の削減に注力した結果、有利子負債が前年度比で大幅に減少いたしました。堅調な利益水準と併せ、当社グループの財務体質は前年度に引き続いて向上いたしました。

セグメントごとの経営成績の詳細は「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの分析については「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当連結会計年度において、社債3,000百万円を償還いたしました。その際、新たな有利子負債の発生を抑制し財務体質の強化を図るため、設備投資の総額については減価償却費を大きく上回らない水準に抑制いたしました。

また、当連結会計年度においては両事業セグメントとも増収傾向にありましたが、同時に棚卸資産の削減に注力する等、資金効率の重要性を踏まえ、その向上に継続して取り組んでまいりました。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しておりますが、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

(a) 貸倒引当金

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによる影響を受け、債務者の財務状況等が悪化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額の金額に影響を与える可能性があります。

(b) 固定資産の減損

当社グループでは、固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合は、減損の要否を判定しております。この判定は、連結グループ個社単位で行うこととしており、事業用資産については、製品グループを考慮して資産グループを決定し、共用資産については、会社全体をグルーピングの単位として将来キャッシュ・フローの見積りを行い、この見積りに基づいて行っております。また、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っており、個別に比較可能な正味売却価額に基づいて行っております。将来キャッシュ・フローの見積りについては、合理的に算定された事業計画及び回収可能価額に基づいて行っておりますが、将来の予測不能な予算策定上の前提条件等の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(c) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで判断しており、当該判断にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性があるかどうかを判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたり、一時差異解消見込年度における課税所得を見積っておりますが、この課税所得は、過去の推移を基礎として、合理的に算定された事業計画に基づいて、見積りを行っております。

当該見積りについて、将来の予測不能な前提条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(d) 製品保証引当金

当社グループは、製品の品質保証期間内でのクレームによる補償支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。また、得意先において市場回収処理（リコール等）を行うことに伴う発生見込み額を計上しております。

引当金の見積り時等において想定していなかった製品の不具合等が発生する場合は、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

④ 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

次期連結会計年度は、自動車市場の不透明性による生産台数減を見込んだこと、及び当社グループの製品構成の変化に加え、当期実績よりも円高を想定したことにより、連結売上高66,000百万円、営業利益3,000百万円、経常利益3,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,200百万円を見込んでおります。

(単位：百万円)

指標	2025年3月期 実績	2026年3月期 計画	増減
売上高	72,604	66,000	△6,604 (9.1%減)
営業利益	4,618	3,000	△1,618 (35.0%減)
(営業利益率)	6.4%	4.5%	1.8ポイント減
経常利益	4,213	3,000	△1,213 (28.8%減)
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,758	2,200	△558 (20.2%減)

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、安全、安心、快適な製品、技術を生み出すことを目的としております。主な研究開発活動は、当社が主体的に取り組んでいますが、「パルテム」においては工法開発がメインとなるため、子会社である芦森エンジニアリング株式会社と共同で技術開発を行っております。

研究開発部門では、将来の軸となるコモディティ化し難い商品やシステムの技術開発に取り組んでおります。特に新規事業の育成につなげるため、先進ユーザー、ビジネスパートナー、大学等の外部機関と連携し、新たな価値創造に繋がる活動を実施しております

当連結会計年度におけるセグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであり、研究開発費の総額は1,204百万円であります。

(1) 自動車安全部品事業

E V化などの様々な車の進化に対応し、ユーザーに安全・安心・快適を提供するための技術開発を行っております。

安全部品であるシートベルト、エアバッグでは、交通事故死亡者ゼロとなる社会の実現に向けて、時代の要請に応えた高性能なシステム開発を進めております。また、内装品では、グローバル市場でのユーザーの快適性・利便性を向上するための製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における自動車安全部品事業の研究開発費は430百万円であります。

(2) 機能製品事業

パルテム関連（管路更生事業）では、令和6年能登半島地震や埼玉県八潮市道路陥没事故など、私たちの生活を脅かす災害から、下水道や上水道などライフラインの耐震化および補強要求が高まっています。そこで次の取り組みを実施しました。

- ①パルテムHL工法：国土交通省との共同研究に参画し上水道管路更生の基準作りに取り組んでいます。また水管橋施工時の課題であった空気弁箇所の分岐処理工法を開発いたしました。
- ②パルテムSZ工法：過去最大延長を出荷し、安定的に実績を伸ばしています。更に環境対策への取り組み、安全性と信頼性を両立する改良を実施しています。
- ③パルテム・フローリング工法：蓋掛け水路や無筋トンネルへの適用拡大として、自立構造の評価を実施いたしました。

④その他：栃木県に新工場新設用地を取得し2027年度操業に向け、材料の安定供給や省力化を進めます。

防災関連では、当期に発生した品質問題に対して原因究明を行い、開発段階においても設計手順から見直しを行って再発防止に取り組み、その上で新たなモデルの開発を進めています。電力会社向け大口径ホースについては顧客要望からホースの軽量・柔軟化仕様の開発を進めるとともに、石油コンビナート向けでの更なる大口径化を見据えた織機の製作を行いました。加えて大口径ホースシステムでは積雪時にも対応可能な全天候型ホース展張回収車

の開発を進めつつ、400Aホースの優位性についてのPR活動を行いました。資機材関係では、呼吸器ボンベ用コンプレッサーのメンテナンス作業体制の構築を図りました。

産業資材関連では、トラック物流機器分野において、省力化搬送装置の開発に取り組んでおり、完成車向けエアールールシステムを上市することができました。続いて自走式エアールールシステムの実車モニターを開始し、今年度中の上市を目指します。ゴム資材用織物分野においては、特殊搬送ベルト等の一般産業用途での開発を進めており、今年度の海外向けでの上市を計画しております。新規分野への取り組みにおいては、パレスシートの住宅分野への応用を目指し、建築技術性能証明書を取得いたしました。今年度から本格販売に向けて取り組んで参ります。自動車専用船で使用される輸送用固縛ベルトにおいて、市場競争力を高めた商品を目指して開発に取り組んで参ります。

当連結会計年度における機能製品事業の研究開発費は610百万円であります。

(3) その他

技術企画部では、将来の市場動向を見据え、当社のコア技術を活用した商品開発に取り組んでいます。

①新規市場開拓技術

軽量繊維コンポジット材やファイバーセンシング技術、金属代替製品の開発を進め、環境分野では温暖化防止システムにも注力しています。

②円筒織物技術を活用した製品開発

革新織機や押出成形などの加工技術を活用した軽量・低挙動ホースと送水システムの開発を行っております。

③生産革新

大気圧プラズマを応用したホース生産技術や、環状織機の自動化に取り組んでいます。

当連結会計年度におけるその他の研究開発費は163百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急激な技術革新や販売競争の激化に対応するため、生産合理化、生産増強及び開発関連設備の充実のため設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
自動車安全部品事業	1,304
機能製品事業	653
報告セグメント計	1,957
その他	—
消去又は全社	110
合計	2,068

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・大阪工場 (大阪府摂津市)	自動車安全部品事業、機能製品事業、全社（共通）	総括業務施設、販売業務施設、生産設備	877	566	3,606 (69,304)	39	844	5,933	375 [208]
篠山工場 (兵庫県丹波篠山市)	機能製品事業、全社（共通）	生産設備	56	49	1 (18,354)	—	14	121	19 [20]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
芦森エンジニアリング㈱	東京事業所他 (埼玉県川口市他)	機能製品事業	パルテム 工事基地	121	122	575 (4,308)	37	92	950	97 [20]
オールセーフ㈱	東北工場他 (宮城県大崎市他)	機能製品事業	機能製品 生産設備	392	49	117 (17,575)	—	39	598	123 [17]
芦森工業山口㈱	本社工場 (山口県山口市)	自動車安全 部品事業	自動車安全部 品生産設備	1,024	580	325 (54,721)	—	26	1,956	28 [296]
㈱柴田工業	国分寺営業所 (東京都国分寺市)	機能製品事業	パルテム 工事基地	18	25	184 (785)	—	0	228	31 [—]

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.	本社工場 (タイ チャチャ エンサオ県)	自動車安全 部品事業、 機能製品事業	自動車安全部 品、機能製品 生産設備	68	285	201 (24,000)	—	19	574	791 [53]
芦森科技 (無錫) 有限 公司	本社工場 (中国 江蘇省 無錫市)	自動車安全 部品事業	自動車安全部 品生産設備	116	288	(25,171)	—	464	869	159 [100]
Ashimori India Private LTD.	本社工場 (インド ラジ ヤスタン州)	自動車安全 部品事業	自動車安全部 品生産設備	113	389	(20,000)	—	53	556	106 [197]
ASHIMORI KOREA CO., LTD.	本社工場 (韓国 江原道 原州市)	自動車安全 部品事業	自動車安全部 品生産設備	410	551	440 (18,127)	—	130	1,532	72 [116]
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S. A. de C. V.	本社工場 (メキシコ グ アナファート州 シラオ市)	自動車安全 部品事業	自動車安全部 品生産設備	1,824	—	143 (43,262)	—	57	2,024	499 [—]

- (注) 1. 上記中 [] 書は、臨時従業員数であり外数であります。
2. 国内子会社の設備は、提出会社から賃借しているものも含めております。
3. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産であります。
4. 芦森科技(無錫)有限公司及びAshimori India Private LTD.の土地は賃借地であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

2025年3月31日現在

会社名 事業所名		所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	本社・大阪工場	大阪府 摂津市	自動車安全 部品、機能 製品事業	自動車安全部 品、機能製品 事業の生産設 備合理化	2,443	787	借入金	2024.4	2026.3	品質向上 を図るた め能力の 増強は殆 どなし
提出 会社	本社・大阪工場	大阪府 摂津市	機能製品 事業	工場用土地	700	—	借入金	2025.4	2027.3	— (注)

(注) 取得後の能力増加については、現時点では合理的に算定できないため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,056,939	6,056,939	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,056,939	6,056,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2017年5月12日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

また、2024年6月21日開催の第124回定時株主総会において、「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を決議しております。これに伴い、既に付与済みのものを除き、取締役に對する株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、今後、新たに取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は発行しないことといたしました。

決議年月日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6 執行役員 5
新株予約権の数（個） ※	96（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式、960（注） 3
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	10（注） 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月1日 至 2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,920（注） 2, 3 資本組入額 1,460
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2. 発行価額は本新株予約権の払込金額1株当たり2,910円と行使時の払込金額10円を合算しております。

なお、本新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,910円については各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるものであります。

3. 2017年6月23日開催の第117回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年5月11日の取締役会において決議された当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年5月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 執行役員 7
新株予約権の数（個） ※	104（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式、1,040
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年6月30日 至 2028年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,280（注） 2 資本組入額 1,140
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2. 発行価額は本新株予約権の払込金額1株当たり2,279円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、本新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たりについては各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるものであります。

2019年5月10日の取締役会において決議された当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 執行役員 8
新株予約権の数（個） ※	369（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式、3,690
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年6月25日 至 2029年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,461（注） 2 資本組入額 730
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2. 発行価額は本新株予約権の払込金額1株当たり1,460円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、本新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たりについては各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるものであります。

2023年5月12日の取締役会において決議された当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年5月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 執行役員 6
新株予約権の数（個） ※	143（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式、1,430
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年6月27日 至 2033年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,741（注） 2 資本組入額 870
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2. 発行価額は本新株予約権の払込金額1株当たり1,740円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、本新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たりについては各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるものであります。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	△54,512,451	6,056,939	—	8,388	—	1,631

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	22	148	57	5	3,752	3,990	－
所有株式数（単元）	－	3,440	1,122	23,028	8,851	5	23,674	60,120	44,939
所有株式数の割合（％）	－	5.72	1.87	38.30	14.72	0.01	39.38	100	－

(注) 1. 自己株式35,984株のうち35,900株(359単元)は「個人その他」の欄に、単元未満株式84株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、300株(3単元)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
豊田合成株式会社	愛知県清須市春日長畑1番地	1,703	28.29
芦森工業取引先持株会	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号	394	6.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	215	3.58
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー）	212	3.53
芦森工業従業員持株会	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号	164	2.73
三協株式会社	東京都江戸川区西一之江1丁目11番3号	112	1.86
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS－MARGIN（CASHPB） （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目13番1号）	105	1.76
棚橋 都	愛知県北名古屋市	87	1.46
BNYM SA／NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部）	75	1.25
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	70	1.17
計	－	3,142	52.19

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口）

215千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 35,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,976,100	59,761	—
単元未満株式	普通株式 44,939	—	—
発行済株式総数	6,056,939	—	—
総株主の議決権	—	59,761	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数 (個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
芦森工業株式会社	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号	35,900	—	35,900	0.59
計	—	35,900	—	35,900	0.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,029	2,494,304
当期間における取得自己株式	87	240,520

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	14,068	40,895,676	—	—
（ストックオプションの行使による減少）	1,910	5,533,270	—	—
保有自己株式数	35,984	—	36,071	—

- (注) 1. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2024年6月21日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分です。
2. 当期間におけるその他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分及びストックオプションの行使による減少）には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分及びストックオプションの行使により処分した株式数は含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分及びストックオプションの行使により処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業に対する信頼性と堅実性を経営の基本に位置付け、長期的視野から安定した経営基盤の確立に努めてまいりました。株主のみなさまに対する利益還元を最重要事項の一つと認識しており、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当は、普通株式一株当たり100円といたしました。「第123～125期（2023年3月期から2025年3月期）芦森グループ中期経営計画」において目標としておりました配当性向30%は下回りますが、更なる成長のための人的資本、研究開発、設備への投資を優先させていただきたく存じます。

また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日（予定）	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年6月20日 定時株主総会決議	602	100.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

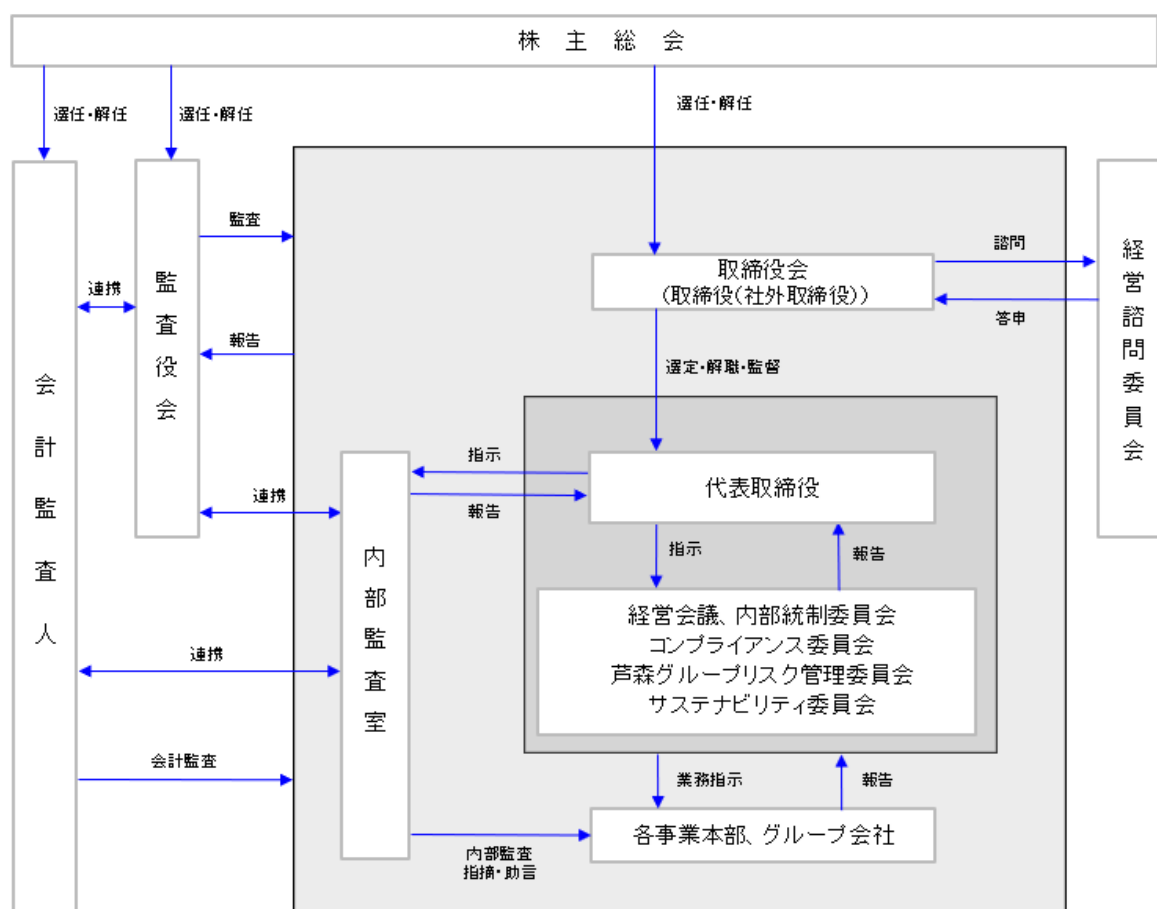
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。その実現のために、以下を基本方針に掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダーと、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の体制の概要

(i) 取締役会

当社は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。2025年6月19日現在、取締役社長 財津裕真が議長を務め、取締役 榎本太司、取締役 永富 薫、取締役 伊藤和良、取締役 小山昭則、社外取締役 清水春生、社外取締役 岡田 靖、社外取締役 小川 尚、社外取締役 古川和義の取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(ii) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。2025年6月19日現在、監査役会は、監査役 嘉根裕樹、社外監査役 大石賀美、社外監査役 森川光洋の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

(iii) 経営会議

経営会議は、原則として月2回開催し、取締役会決議事項、その他経営に係る重要事項について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。2025年6月19日現在、取締役社長 財津裕真が議長を務め、取締役 榎本太司、取締役 永富 薫、取締役 伊藤和良、取締役 小山昭則、監査役 嘉根裕樹、執行役員 東 克彦、執行役員 稲川泰博、執行役員 松永光行、執行役員 安田繁二、執行役員 東 康太郎、執行役員 上田泰裕、執行役員 土井淳二の取締役5名、監査役1名及び執行役員7名で構成されております。

(iv) 経営諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の公正性・客観性を高め、当社コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。2025年6月19日現在、社外取締役 清水春生が委員長を務め、取締役社長 財津裕真、社外取締役 小川 尚、社外取締役 古川和義の取締役4名で構成されており、うち3名が独立社外取締役であります。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の取締役会は9名（社外取締役4名）で構成され、原則として月1回の取締役会を開催する他、必要な都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項・会社の経営・グループ会社の経営に関する重要事項等を決定しております。また、執行役員から定期的に職務執行について報告を受けることにより、職務執行の監督をしております。任期については、各事業年度における経営責任の明確化並びに経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、1年としております。

取締役の定数については、12名以内とする旨を定款に定めており、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

2024年度の取締役会出席状況

氏 名	社内／社外 区分	出席状況（全12回）
財津 裕真	社内	12回
榎本 太司	社内	12回
永富 薫	社内	12回
伊藤 和良	社内	12回
小山 昭則	社内	10回※
清水 春生	社外	12回
岡田 靖	社外	12回
小川 尚	社外	12回
古川 和義	社外	10回※

※2024年6月21日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席しております。

また、当社は取締役の指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの拡充をはかるため、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しており、提出日現在当委員会は4名（社外取締役3名）で構成されております。委員については、経営諮問委員会規則にて構成員の過半数は社外取締役でなけれ

ばならないとしております。

当委員会は取締役会の諮問に応じ、以下の事項について審議をし、取締役会に対して答申を行っております。

- ・取締役の選任・解任に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職に関する事項
- ・取締役の報酬等に関する事項
- ・後継者計画に関する事項
- ・その他経営上の重要な事項で、取締役が必要と認めた事項

2024年度は8月と3月の2回開催し、各回ともに全委員が出席しました。

自己株式の取得については、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

内部統制システムについては、前述の取締役会での業務執行の決定及び監督、監査役・監査役会による監査という、会社法に規定されている監査役制度採用会社の機関を軸とし、取締役社長直轄の「内部監査室」による監査も定期的実施しているとともに、「内部統制委員会」を設置し、経営に係わる関係法規を遵守し、正確な財務報告を開示するための内部統制システムの推進に努めております。

また当社は、コンプライアンス並びにCSR（企業の社会的責任）の原点に立ち返り、社会に貢献する企業としての責任を明確にするために制定しております、「芦森工業社是」及び「芦森グループ企業行動指針」の全従業員とグループ各社への周知を強化し、コンプライアンスの徹底に努めております。常設委員会として、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、「コンプライアンス室」が役員及び従業員に継続的な研修・教育を行い、コンプライアンスの面からも内部統制システムの強化を図っております。

さらに、「芦森グループリスク管理規定」に基づいて設置されております「芦森グループリスク管理委員会」が、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行っており、グループ全体としてのリスク管理体制の一層の強化に努めております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社全体への内部統制を担当する統括管理部署を、内部監査室とし、各社への指導・支援を実施しております。

加えて、当社は、中長期的な企業価値向上のためにはサステナビリティが重要な経営課題であるとの認識のもと、これまで以上にサステナビリティの観点で踏まえた経営を推進するため、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。当該委員会は、サステナビリティ経営の基本方針である「サステナビリティ行動指針」のもと、当社のサステナビリティに関する課題の審議・報告・提言を行っております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定め、当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度は法令に定める最低責任限度額としております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には填補の対象としないこととしております。

当社顧問弁護士である協和綜合法律事務所からは業務上発生する法律的な問題等について、必要に応じて相談のうえ、アドバイスを受けております。

- ・業務を執行した顧問弁護士の氏名

顧問弁護士 協和綜合法律事務所 白木 裕一

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(1) 2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、下記のとおりです。

男性 11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	財津 裕真	1963年3月25日生	1985年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2010年 1月 同社技術管理部部長 2013年 6月 同社総務部部長 2017年 6月 豊田合成株式会社執行役員 2024年 1月 当社顧問 2024年 6月 当社取締役社長、社長執行役員 (現任)	(注) 3	106
取締役 常務執行役員 機能製品事業本部長、大阪支社長	槇本 太司	1959年 1月26日生	1987年 8月 当社入社 2016年 6月 芦森エンジニアリング株式会社取締役社長 2017年 6月 当社執行役員 2018年11月 当社パルテム統括部長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員、機能製品事業本部長 (現任) 2023年 6月 当社大阪支社長 (現任)	(注) 3	57
取締役 常務執行役員 自動車安全部品事業本部長	永富 薫	1965年 4月16日生	2019年 1月 豊田合成株式会社入社 同社セイフティシステム技術部主監 2021年 6月 当社執行役員、自動車安全部品事業本部長付開発担当 2022年 4月 当社常務執行役員、自動車安全部品事業本部長 (現任) 2023年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	22
取締役 執行役員 パルテム統括部長、東京支社長	伊藤 和良	1959年12月25日生	1988年 3月 当社入社 2014年 4月 当社パルテム営業部長 2019年 6月 当社執行役員、パルテム統括部長 (現任)、芦森エンジニアリング株式会社取締役社長 2021年 6月 当社東京支社長 (現任) 2022年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	27
取締役 執行役員 技術統括本部長	小山 昭則	1965年4月16日生	1988年 4月 当社入社 2019年 6月 アシモリ・メキシコ株式会社取締役社長 2023年 6月 当社執行役員 (現任) 2024年 4月 当社自動車安全部品事業統括部長 2024年 6月 当社取締役 (現任)、自動車安全部品事業副本部長 2025年 4月 当社技術統括本部長 (現任)	(注) 3	6
取締役 (非常勤)	清水 春生	1947年 1月 7日生	1970年 2月 株式会社大金製作所（現株式会社エクセディ）入社 2006年 6月 同社代表取締役社長 2015年 4月 同社取締役会長 2016年 6月 同社相談役 2019年 6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	岡田 靖	1968年 7月26日生	1993年 4月 豊田合成株式会社入社 2020年 6月 同社製品開発センター副センター長 2021年 6月 当社社外取締役 (現任) 2022年 6月 豊田合成株式会社SS事業本部副本部長 (現任) 2023年 6月 同社執行役員 (現任) 2024年 1月 同社欧州・アフリカ地域本部長 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	小川 尚	1957年8月10日生	1982年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 2015年 4月 富士通テン株式会社（現株式会社デンソーテン）執行役員常務、AE技術本部長 2019年 4月 同社取締役、執行役員専務 2023年 6月 当社社外取締役（現任） 2023年10月 セントラルエンジニアリング株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	古川 和義	1956年8月31日生	1980年 4月 株式会社鴻池組入社 2018年10月 同社取締役専務執行役員 2020年10月 同社取締役副社長 2021年 2月 同社専務執行役員 2023年 3月 同社常任顧問 2024年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	嘉根 裕樹	1964年7月24日生	1988年 4月 当社入社 2015年 5月 当社経理部長 2017年 6月 当社内部監査室長 2022年 6月 当社財務部長 2023年 6月 当社自動車安全部品事業管理部長 2024年 6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	37
監査役 (非常勤)	大石 賀美	1966年 8月27日生	1990年 4月 外務省入省 2005年 3月 外務省退職 2010年12月 弁護士登録 大阪国際総合法律事務所入所 2022年 6月 当社社外監査役（現任） 2022年10月 ブログレ法律特許事務所入所（現任）	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	森川 光洋	1958年 1月12日生	1982年 4月 ユニチカ株式会社入社 2009年 6月 同社経営統括部経営管理室長、重合事業部長 2012年 7月 同社執行役員、経営統括部長 2013年 7月 同社上席執行役員 2018年 6月 同社常勤監査役 2022年 6月 同社顧問 2023年 1月 同社顧問退任 2023年 6月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	—
計					258

- (注) 1. 取締役 清水春生、岡田 靖、小川 尚及び古川和義は、社外取締役であります。
2. 監査役 大石賀美及び森川光洋は、社外監査役であります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
森澤 武雄	1961年 8月27日生	1989年 4月 弁護士登録 協和総合法律事務所入所 1995年 4月 森澤武雄法律事務所開設（現任） 2024年 4月 モロゾフ株式会社社外取締役（現任）	—

8. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、経営機能と執行機能の双方の強化を図ることにより、当社を取り巻く環境の変化に対するより適切かつ迅速な対応ができる体制の構築を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
執行役員	東 克彦	技術統括副本部長
執行役員	稲川 泰博	自動車安全部品事業本部長付特命担当兼自動車安全部品生産技術部長
執行役員	松永 光行	自動車安全部品事業副本部長兼自動車安全部品生産統括部長兼自動車安全部品品質統括部長
執行役員	安田 繁二	産業資材統括部長兼防災統括部長兼消防用ホース安全対策推進室長兼オールセーフ株式会社取締役社長
執行役員	東 康太郎	防災統括部付兼上海事務所首席代表兼ジェット商事株式会社取締役社長
執行役員	上田 泰裕	パルテム統括副部長（技術・製造統括）兼芦森エンジニアリング株式会社取締役社長
執行役員	土井 淳二	管理統括本部長兼情報システム部長

(2) 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	財津 裕真	1963年3月25日生	1985年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2010年 1月 同社技術管理部部長 2013年 6月 同社総務部部長 2017年 6月 豊田合成株式会社執行役員 2024年 1月 当社顧問 2024年 6月 当社取締役社長、社長執行役員 (現任)	(注) 3	106
取締役 常務執行役員 自動車安全部品事業本部長	永富 薫	1965年 4月16日生	2019年 1月 豊田合成株式会社入社 同社セイフティシステム技術部主 監 2021年 6月 当社執行役員、自動車安全部品事 業本部長付開発担当 2022年 4月 当社常務執行役員、自動車安全部 品事業本部長 (現任) 2023年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	22
取締役 常務執行役員 機能製品事業本部長、東京支 社長	伊藤 和良	1959年12月25日生	1988年 3月 当社入社 2014年 4月 当社パルテム営業部長 2019年 6月 当社執行役員、パルテム統括部長 (現任)、芦森エンジニアリング 株式会社取締役社長 2021年 6月 当社東京支社長 (現任) 2022年 6月 当社取締役 (現任) 2025年 6月 当社常務執行役員、機能製品事業 本部長 (予定)	(注) 3	27
取締役 執行役員 技術統括本部長	小山 昭則	1965年4月16日生	1988年 4月 当社入社 2019年 6月 アシモリ・メキシコ株式会社取締 役社長 2023年 6月 当社執行役員 (現任) 2024年 4月 当社自動車安全部品事業統括部長 2024年 6月 当社取締役 (現任)、自動車安全 部品事業副本部長 2025年 4月 当社技術統括本部長 (現任)	(注) 3	6
取締役 執行役員 産業資材統括部長、防災統括 部長、消防用ホース安全対策 推進室長	安田 繁二	1967年10月13日生	2007年 6月 当社入社 2016年 5月 オールセーフ株式会社取締役社長 (現任) 2023年 6月 当社執行役員、産業資材統括部長 (現任) 2024年10月 当社防災統括部長、消防用ホース 安全対策推進室長 (現任) 2025年 6月 当社取締役 (予定)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	清水 春生	1947年 1 月 7 日生	1970年 2月 株式会社大金製作所（現株式会社 エクセディ）入社 2006年 6月 同社代表取締役社長 2015年 4月 同社取締役会長 2016年 6月 同社相談役 2019年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	岡田 靖	1968年 7 月26日生	1993年 4月 豊田合成株式会社入社 2020年 6月 同社製品開発センター副センター 長 2021年 6月 当社社外取締役（現任） 2022年 6月 豊田合成株式会社SS事業本部副本 部長（現任） 2023年 6月 同社執行役員（現任） 2024年 1月 同社欧州・アフリカ地域本部長 （現任）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	小川 尚	1957年 8 月10日生	1982年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現ト ヨタ自動車株式会社）入社 2015年 4月 富士通テン株式会社（現株式会社 デンソーテン）執行役員常務、AE 技術本部長 2019年 4月 同社取締役、執行役員専務 2023年 6月 当社社外取締役（現任） 2023年10月 セントラルエンジニアリング株式 会社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	古川 和義	1956年8月31日生	1980年 4月 株式会社鴻池組入社 2018年10月 同社取締役専務執行役員 2020年10月 同社取締役副社長 2021年 2月 同社専務執行役員 2023年 3月 同社常任顧問 2024年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	嘉根 裕樹	1964年7月24日生	1988年 4月 当社入社 2015年 5月 当社経理部長 2017年 6月 当社内部監査室長 2022年 6月 当社財務部長 2023年 6月 当社自動車安全部品事業管理部長 2024年 6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	37
監査役 (非常勤)	大石 賀美	1966年 8 月27日生	1990年 4月 外務省入省 2005年 3月 外務省退職 2010年12月 弁護士登録 大阪国際総合法律事務所入所 2022年 6月 当社社外監査役（現任） 2022年10月 プログレ法律特許事務所入所（現 任） 2024年 6月 株式会社大阪チタニウムテクノロ ジーズ社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	森川 光洋	1958年 1 月12日生	1982年 4月 ユニチカ株式会社入社 2009年 6月 同社経営統括部経営管理室長、重 合事業部長 2012年 7月 同社執行役員、経営統括部長 2013年 7月 同社上席執行役員 2018年 6月 同社常勤監査役 2022年 6月 同社顧問 2023年 1月 同社顧問退任 2023年 6月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	—
計					209

(注) 1. 取締役 清水春生、岡田 靖、小川 尚及び古川和義は、社外取締役であります。

2. 監査役 大石賀美及び森川光洋は、社外監査役であります。

3. 2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しており、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されますと、補欠監査役は以下となる予定です。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
森澤 武雄	1961年8月27日生	1989年 4月 弁護士登録 協和綜合法律事務所入所 1995年 4月 森澤武雄法律事務所開設(現任) 2024年 4月 モロゾフ株式会社社外取締役(現任)	—

8. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、経営機能と執行機能の双方の強化を図ることにより、当社を取り巻く環境の変化に対するより適切かつ迅速な対応ができる体制の構築を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりとなる予定です。

役 名	氏 名	職 名
執行役員	松永 光行	自動車安全部品事業副本部長兼自動車安全部品生産統括部長兼自動車安全部品品質統括部長
執行役員	上田 泰裕	パルテム統括部長兼大阪支社長兼芦森エンジニアリング株式会社取締役社長
執行役員	土井 淳二	管理統括本部長兼情報システム部長
執行役員	花谷 孝男	自動車安全部品技術統括部長
執行役員	藤田 泰史	アシモリ・メキシコ株式会社社長
執行役員	辻本 龍一郎	自動車安全部品事業副本部長兼自動車安全部品事業統括部長兼自動車安全部品事業管理部長
執行役員	瀬藤 誠二	防災統括副本部長兼産業資材統括副本部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は、それぞれの高い見識を活かし、客観的立場から提言を行うことで、期待される外部の視点での監査機能と牽制効果を果たしております。

取締役の清水春生、岡田 靖、小川 尚及び古川和義は、社外取締役であります。清水春生は長年にわたり企業経営者を務め、豊富な経験と幅広い知見を有しております。岡田 靖は自動車部品分野、特にセーフティシステム分野に精通しております。小川 尚は自動車部品分野に精通しております。古川和義は土木・建築業界に精通しております。

なお当社は清水春生、小川 尚及び古川和義を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役の大石賀美及び森川光洋は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役の岡田 靖が業務執行者である豊田合成株式会社と資本業務提携を締結し、双方の利益の最大化を目的とした業務協業を進めておりますが、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

また、その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、一般株主との利益相反が生じるおそれのない役員として東京証券取引所が定める「有価証券上場規程第436条の2」に規定されている独立役員の基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を内部統制委員会にて取締役社長をはじめとした常勤取締役及び執行役員に報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっ

ております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、原則月1回開催し、1回あたりの所要時間は1時間前後でした。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	嘉根 裕樹	当社の内部監査室長、財務部長、自動車安全部品事業管理部長など幅広く経験し、当社の事業に関して相当程度の知見を有しております。	100% (10/10回)
非常勤社外監査役	大石 賀美	弁護士として会社に関連する法規をはじめとした専門知識と国内外における幅広い知見を有しております。	100% (12/12回)
非常勤社外監査役	森川 光洋	他社において長年にわたり経営管理部門の業務に従事し、また監査役を務められる等、豊富な経験と幅広い知見を有しております。	100% (12/12回)

(注) 2024年6月21日に就任した常勤監査役 嘉根裕樹につきましては、就任以降に開催した監査役会10回全てに出席しました。

監査役は、以下を重点監査項目として監査計画に従って幅広く監査を実施しており、取締役の業務執行を十分に監視できる機能を有していると考えております。

当事業年度の監査計画作成段階及び期中において、会計監査人が監査上注意を払った事項についてコミュニケーションを行いました。これらの事項は、特別な検討を必要とするリスクや、見積りの不確実性が高い領域を含みます。その中で、会計監査人が監査を実施する上で特に注意を払った監査上の主要な検討事項について会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

なお、社外監査役2名を独立役員として選定しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

a. 当事業年度の重点監査項目

(i) ガバナンスの状況確認

取締役会及び重要な会議への出席等を通じて取締役が健全、公正妥当かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務を執行しているかについて、また子会社を含めて内部統制システムが適切に整備され効率的に運用されているかについて確認しました。

(ii) 監査上の主要な検討事項 (KAM) の選定

監査上の主要な検討事項 (KAM) の選定において会計監査人と協議を重ね、適切な会計処理及び開示がなされていることを確認しました。

ｂ．監査活動の概要

(1)取締役	取締役会への出席（12回）
	※取締役社長と監査役会との意見交換会（3回、うち1回は社外取締役が参加）
	※社外取締役と監査役会との意見交換会（2回）
(2)業務執行	※取締役、執行役員、部長、室長への監査ヒアリング（41回）
	※支社、各工場、国内子会社への監査往査（8回）
	※海外子会社への実査（1回）及びWEBシステムによる往査（5回）
	経営会議、各事業部経営会議、各事業部品質会議、マネジメントレビュー会議、その他重要会議への出席
	重要書類の閲覧・確認（重要会議議案書・議事録、決裁書類、契約書等）
(3)内部監査	内部監査室からの内部監査計画説明、結果報告
	内部監査室との監査連絡会（12回）
	監査役会、内部監査室、会計監査人による三様監査会議（四半期ごと）
(4)会計監査	三様監査会議（四半期ごと）
	会計監査人からの監査計画説明、期中レビュー結果報告、監査結果報告
	※会計監査人评价の実施

※監査役が主催する会議等

常勤監査役は、経営会議等の重要な会議を含む上表に示した監査活動に全て出席、当社の各部署や子会社からの報告聴取や往査等を実施し、その内容は社外監査役にも適時に情報共有しました。

監査役会としては、取締役社長、社外取締役との意見交換会、三様監査会議に出席し、取締役会の運営、経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明、意見を受け議論を行いました。社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で独立役員の立場から意見を述べました。

監査役会では、上記の活動を通じて情報を収集し、意見交換を十分に実施したうえで、その監査活動の内容や形成した意見等について、四半期ごとに取締役会に報告をしております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（3名）が、本社・大阪工場、各事業所及び国内外子会社に対して、定期的に業務監査及び金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を実施しております。

内部監査室は、内部監査の実施状況及び結果について、取締役会及び取締役社長を委員長とする内部統制委員会等へ報告を行うとともに、被監査部門への業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行うことにより、内部監査の実効性を高めています。また、内部監査の実施にあたっては、監査役及び会計監査人と連携を取ることで、内部監査の有効性を高めることに努めております。特に監査役とは、毎月の監査連絡会にて内部監査の実施状況や内部統制に関する課題認識などについて意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称
ひびき監査法人

ｂ．継続監査期間
4年間

ｃ．業務を執行した公認会計士
代表社員 業務執行社員 藤田 貴大
代表社員 業務執行社員 ト部 陽士

ｄ．監査業務に係る補助者の構成
公認会計士9名、その他1名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等必要な検証を行ったうえで、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、選定方針に基づき、各項目を総合的に評価し、妥当と判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	—	5	—
計	2	—	5	—

（監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する非監査業務報酬の内容）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるASHIMORI(Thailand) CO.,LTD.は、KPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に基づく報酬として3百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるASHIMORI(Thailand) CO.,LTD.は、KPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に基づく報酬として4百万円を支払っております。

当社の連結子会社であるASHIMORI KOREA CO.,LTD.は、SAMDO会計法人に対して監査証明業務に基づく報酬として3百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が「会計監査人の職務を行うべき者の報酬等」について同意をした理由

監査内容、監査日数等を勘案した上で、妥当な水準であるとして、同意判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保、維持できる水準を勘案したものとしております。取締役については、各取締役の職位に応じて、経営環境及び経営成績等を踏まえ、報酬額を決定しております。監査役については、職位に応じて定められた額を支給しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。また、当社は独立社外取締役が過半数を占める経営諮問委員会を設置しており、当該委員会につきましては、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に役員報酬に係る諮問を行っております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その内容は次のとおりです。

<基本方針>

当社における取締役の報酬等の決定に関する基本方針は次のとおりとする。

- ・ 経営成績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- ・ 経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- ・ 役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度の範囲内で支給すること。

(報酬限度額)

取締役：年額400百万円以内（2007年6月28日開催の第107回定時株主総会で決議）（定款で定める取締役の員数は12名以内、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名）

監査役：年額 60百万円以内（2007年6月28日開催の第107回定時株主総会で決議）（定款で定める監査役の員数は4名以内、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名）

<報酬の構成>

業務執行取締役の報酬は、月次固定報酬としての「基本報酬」及び「業績連動型報酬」で構成し、より経営成績向上意欲及び士気を高める報酬体系とする。業績連動型報酬は、金銭で支払う「賞与」と、中長期的な経営成績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした「株式報酬」（以下、「自社株報酬」という。）で構成する。また、各報酬の構成比率については、中長期の業績目標と経営環境を勘案して、基本報酬65％・賞与30％・自社株報酬5％程度となるように設計する。

なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支払う。

<取締役の個人別の報酬の決定に関する事項>

個人別の報酬額については、取締役会で決議された「役員報酬規定」にもとづき算出し、経営諮問委員会にて審議し、取締役会より委任を受けた代表取締役が支給額を決定する。

a. 基本報酬

役職位ごとの業務執行内容に対する相当額を毎月定額で支給する。

b. 業績連動型報酬

- ・ 総支給額は年150百万円を上限とする。
- ・ 個別支給額は、職位に応じて定められた「基準支給額」に当該対象年度連結営業利益（当該「業績連動型報酬」は含まない。）の500百万円以上から4,000百万円以上の区分に応じて25％から200％までの支給率を乗じた額からセグメントROICを指標とした業績評価及び当該対象年度の予算達成率等を加減算した額とする。
- ・ 当該対象年度において連結経常損失または連結親会社株主に帰属する当期純損失の場合は支給しない。
- ・ 各対象取締役への具体的な支給内容については、役位、職責及び株価等を踏まえて、一定の時期に決定する。
- ・ 「自社株報酬」については、譲渡制限付株式報酬とし、その総数は年20,000株、譲渡制限付株式報酬の付与のために支給される報酬総額は年18百万円を上限とする。
- ・ 個別支給額に含まれる自社株報酬の額は、当該対象年度連結営業利益（当該「業績連動型報酬」は含まない。）の1,250百万円以上から2,250百万円以上の区分に応じて1百万円から3百万円までの額とし、付与される株式の個数は取締役会の決議により定める。
- ・ 賞与は、個別支給額より自社株報酬額を除いた金額を支給する。

当事業年度における業績連動型報酬に係る指標となる連結営業利益は、4,618百万円であります。

なお、連結営業利益を業績連動型報酬に係る指標とした理由は、会社の業績をはかる指標として連結営業利益が明確かつ適当であると考えたためです。

また、取締役会は、代表取締役 鷲根成行（当時）に対し、当事業年度における各取締役（社外取締役を除く）の報酬のうち業績連動型報酬について、各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	174	115	47	—	11	7
監査役（社外監査役を除く）	16	16	—	—	—	2
社外役員	22	22	—	—	—	7

（注）取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等については、すべてが業績連動型報酬であり、その内容は当社の株式であります。

③提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である株式投資につきましては、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し保有しております。また、保有の合理性及び個別銘柄の保有の適否につきましては、取締役会にて当該株式の保有目的、各取引先との取引の状況及び配当利回り等を総合的に検証しております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	7	19
非上場株式以外の株式	9	907

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	18	取引関係の開拓維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得をしております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	81

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ニッタ(株)	83	80	発行会社は、当社の機能製品事業における高機能資材織物の販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。取引先持株会を通じて株式を取得しております。（注）	無
	312	321		
(株)SUBARU	83	83	発行会社は、当社の自動車安全部品事業における内装品等の販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	無
	220	287		
(株)ダイセル	168	168	発行会社は、主に当社の自動車安全部品事業におけるインフレーター仕入先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	有
	217	254		
スズキ(株)	42	10	発行会社は、当社の自動車安全部品事業における主要な販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注） 株式分割により保有株式数が増加しております。	無
	76	73		
本田技研工業(株)	23	21	発行会社は、当社の自動車安全部品事業における販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。取引先持株会を通じて株式を取得しております。（注）	無
	31	40		
マツダ(株)	20	20	発行会社は、当社の自動車安全部品事業における最大の販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	無
	19	36		
トヨタ自動車(株)	7	7	発行会社は、当社の自動車安全部品事業における販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	無
	20	30		
サンコール(株)	14	14	発行会社は、主に当社の自動車安全部品事業におけるシートベルト関連部品の仕入先ですが、保有株式の見直しを進め、2026年3月期に全保有株式を売却いたしました。（注）	無
	4	7		
日本毛織(株)	3	0	発行会社のグループ会社を通じて、当社は自動車安全部品事業における原材料を仕入れており、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	無
	4	0		
長瀬産業(株)	—	10	発行会社は、主に当社の機能製品事業産業資材部門で使用する樹脂の仕入先ですが、保有株式の見直しを進め、当事業年度に全て売却しております。	無
	—	25		
川崎汽船(株)	—	9	発行会社は、当社の機能製品事業における販売先ですが、保有株式の見直しを進め、当事業年度に全て売却しております。	無
	—	54		
帝人(株)	—	0	発行会社は、当社の機能製品事業における販売先ですが、保有株式の見直しを進め、当事業年度に全て売却しております。	無
	—	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は保有方針に沿っていることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,290	6,307
受取手形	※ 3 669	466
売掛金	11,647	11,616
契約資産	695	1,445
電子記録債権	※ 3 1,840	1,601
商品及び製品	2,600	2,593
仕掛品	1,428	1,468
原材料及び貯蔵品	9,135	8,418
その他	1,414	1,327
貸倒引当金	△68	△18
流動資産合計	34,652	35,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,600	12,522
減価償却累計額	△7,149	△7,465
建物及び構築物（純額）	※ 2 5,451	※ 2 5,057
機械装置及び運搬具	20,670	21,287
減価償却累計額	△17,567	△18,287
機械装置及び運搬具（純額）	※ 2 3,102	※ 2 3,000
工具、器具及び備品	14,410	13,594
減価償却累計額	△13,186	△12,270
工具、器具及び備品（純額）	1,223	1,324
土地	※ 2 5,868	※ 2 5,655
リース資産	71	127
減価償却累計額	△18	△50
リース資産（純額）	52	76
建設仮勘定	85	244
有形固定資産合計	15,783	15,358
無形固定資産		
のれん	435	272
その他	364	450
無形固定資産合計	799	722
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 1,646	※ 1 1,447
繰延税金資産	249	640
退職給付に係る資産	505	638
その他	※ 2 239	※ 2 252
貸倒引当金	△15	△13
投資その他の資産合計	2,625	2,964
固定資産合計	19,209	19,044
資産合計	53,861	54,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 6,435	6,380
電子記録債務	※3 5,561	3,708
短期借入金	2,135	4,098
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,801	※2 2,986
1年内償還予定の社債	3,000	—
リース債務	18	18
未払金	※2 1,284	※2 1,405
未払法人税等	474	835
未払消費税等	172	267
契約負債	235	259
賞与引当金	636	576
役員賞与引当金	62	52
製品保証引当金	67	675
その他の引当金	35	51
その他	1,003	1,281
流動負債合計	23,924	22,598
固定負債		
長期借入金	※2 5,000	※2 4,237
リース債務	52	54
退職給付に係る負債	1,938	1,946
製品保証引当金	—	364
資産除去債務	29	29
繰延税金負債	265	—
その他	84	84
固定負債合計	7,370	6,717
負債合計	31,295	29,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,388	8,388
資本剰余金	1,632	1,632
利益剰余金	10,901	13,046
自己株式	△148	△104
株主資本合計	20,774	22,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	519	357
為替換算調整勘定	1,022	1,262
退職給付に係る調整累計額	202	335
その他の包括利益累計額合計	1,743	1,955
新株予約権	24	13
非支配株主持分	24	23
純資産合計	22,566	24,955
負債純資産合計	53,861	54,271

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 68,389	※1 72,604
売上原価	※2, ※3, ※5 57,420	※2, ※3, ※5 60,444
売上総利益	10,969	12,159
販売費及び一般管理費	※4, ※5 7,216	※4, ※5 7,541
営業利益	3,753	4,618
営業外収益		
受取利息	22	45
受取配当金	33	36
受取賃貸料	44	41
為替差益	566	—
助成金収入	28	36
関税還付金	—	64
その他	144	134
営業外収益合計	840	359
営業外費用		
支払利息	200	154
賃貸収入原価	12	12
持分法による投資損失	48	11
為替差損	—	431
火災損失	—	48
租税公課	62	—
その他	67	105
営業外費用合計	391	764
経常利益	4,202	4,213
特別利益		
投資有価証券売却益	135	74
固定資産売却益	—	※6 225
製品保証引当金戻入額	—	33
特別利益合計	135	334
特別損失		
製品保証損失	—	994
棚卸資産評価損	—	105
製品補償対策費	—	34
特別損失合計	—	1,135
税金等調整前当期純利益	4,337	3,412
法人税、住民税及び事業税	884	1,321
法人税等調整額	229	△667
法人税等合計	1,113	654
当期純利益	3,223	2,757
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	6	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,217	2,758

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,223	2,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	250	△168
為替換算調整勘定	805	201
退職給付に係る調整額	106	133
持分法適用会社に対する持分相当額	25	44
その他の包括利益合計	※ 1,187	※ 211
包括利益	4,411	2,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,404	2,969
非支配株主に係る包括利益	6	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,388	1,632	7,985	△148	17,857
当期変動額					
剰余金の配当			△300		△300
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,217		3,217
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△1		2	1
自己株式処分差損の振替		1	△1		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,915	0	2,916
当期末残高	8,388	1,632	10,901	△148	20,774

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	266	194	95	556	20	17	18,452
当期変動額							
剰余金の配当							△300
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,217
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							1
自己株式処分差損の振替							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	253	827	106	1,187	4	6	1,197
当期変動額合計	253	827	106	1,187	4	6	4,114
当期末残高	519	1,022	202	1,743	24	24	22,566

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,388	1,632	10,901	△148	20,774
当期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,758		2,758
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△12		46	33
自己株式処分差損の振替		12	△12		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,145	43	2,189
当期末残高	8,388	1,632	13,046	△104	22,963

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	519	1,022	202	1,743	24	24	22,566
当期変動額							
剰余金の配当							△600
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,758
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							33
自己株式処分差損の振替							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△162	239	133	211	△11	△0	199
当期変動額合計	△162	239	133	211	△11	△0	2,388
当期末残高	357	1,262	335	1,955	13	23	24,955

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,337	3,412
減価償却費	1,746	1,756
のれん償却額	163	163
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△60	973
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	57	△50
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△201	△53
受取利息及び受取配当金	△56	△81
支払利息	200	154
為替差損益 (△は益)	△208	207
持分法による投資損益 (△は益)	48	11
災害損失	—	48
投資有価証券売却損益 (△は益)	△135	△74
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△225
売上債権の増減額 (△は増加)	334	△247
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,165	540
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,064	△1,854
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	701	16
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△757	136
未払金の増減額 (△は減少)	△1	41
その他	34	420
小計	3,971	5,296
利息及び配当金の受取額	55	89
利息の支払額	△200	△154
法人税等の還付額	40	2
法人税等の支払額	△692	△947
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,173	4,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△33	△10
定期預金の払戻による収入	23	24
有形固定資産の売却による収入	28	435
有形固定資産の取得による支出	△901	△1,549
無形固定資産の取得による支出	△112	△141
投資有価証券の取得による支出	△13	△18
投資有価証券の売却による収入	161	81
その他	122	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△725	△1,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△243	1,924
長期借入れによる収入	1,700	2,644
長期借入金の返済による支出	△3,020	△3,199
社債の償還による支出	—	△3,000
自己株式の取得による支出	△2	△2
自己株式の処分による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△35	△21
配当金の支払額	△300	△600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,901	△2,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	306	178
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	853	1,031
現金及び現金同等物の期首残高	4,402	5,255
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,255	※ 6,287

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社等の名称 ヤシロコンポジット株式会社

(2)持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社及び在外連結子会社のうちASHIMORI KOREA CO.,LTD.及びAshimori India Private LTD.の決算日は、当社と一致しておりますが、その他の在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社の機械装置及び運搬具については、主として定率法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる補償支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。

また、得意先において市場回収処理(リコール等)を行うことに伴う、発生見込額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用

は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約取引
- ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。ただし、一部の連結子会社につきましては、発生年度に全額を費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社及び一部の国内連結子会社（以下、国内通算会社）において計上された繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	441	1,176

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

国内通算会社は、グループ通算制度を適用しており、グループ通算制度を前提とした会計処理を行っております。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる国内通算会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、今後の需要拡大に伴う売上増加やコストダウンを主要な仮定とした事業計画を基礎として行っており、合理的であると判断しております。

しかしながら、物流網の混乱の継続や原油価格上昇に伴う材料費の高騰等によって、見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	67	1,039

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、製品の品質保証期間内でのクレーム及び得意先における市場回収処理(リコール等)に伴い当社グループが負担すると見込まれる金額を製品保証引当金として計上しております。製品の品質保証期間内でのクレームにおける負担見込額については、過去の売上高と修理費用を基礎とした修理発生率をもとに算出しております。

得意先における市場回収処理(リコール等)における負担見込額については、得意先からの情報に基づき、対象台数・台当たり費用・責任割合等を勘案して算出しております。

当該見積りは、不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等によって実際の費用の発生が異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、製品保証引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

製品保証引当金

従来、製品の品質保証期間内に発生した修理費用は発生時に計上しておりましたが、今後発生すると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度より当該金額を製品保証引当金として計上しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ234百万円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	495百万円	520百万円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金	11百万円	18百万円
建物及び構築物	518	461
機械装置及び運搬具	0	0
土地	634	587
計	1,164	1,068

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	63百万円	40百万円
未払金	8	18
長期借入金	162	114
計	234	173

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	265百万円	一百万円
電子記録債権	16	—
支払手形	0	—
電子記録債務	44	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は評価益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	163百万円	△156百万円

※3 次の工事損失引当金繰入額（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2百万円	△10百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運送費	1,642百万円	1,519百万円
役員報酬	281	283
給料賃金手当	1,815	1,988
賞与引当金繰入額	187	157
役員賞与引当金繰入額	60	51
退職給付費用	121	115
貸倒引当金繰入額	59	△15

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	181百万円	163百万円
当期製造費用	1,069	1,041
計	1,250	1,204

※6 固定資産売却益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

金型を売却したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	378百万円	△161百万円
組替調整額	△17	△74
法人税等及び税効果調整前	360	△235
法人税等及び税効果額	△110	67
その他有価証券評価差額金	250	△168
為替換算調整勘定：		
当期発生額	805	201
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	168	227
組替調整額	△13	△22
法人税等及び税効果調整前	155	205
法人税等及び税効果額	△48	△71
退職給付に係る調整額	106	133
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	25	44
その他の包括利益合計	1,187	211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,056	—	—	6,056
合計	6,056	—	—	6,056
自己株式				
普通株式(注)1、2	50	1	0	50
合計	50	1	0	50

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1,037株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、ストック・オプションの行使による減少900株、単元未満株式の売渡請求による減少42株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2017年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	4 (4)
	2018年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3 (3)
	2019年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10 (10)
	2023年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	5 (2)
合計		—	—	—	—	—	24 (21)

(注) 2023年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。ただし、権利行使期間の初日が到来した2017年ストック・オプションとしての新株予約権、2018年ストック・オプションとしての新株予約権及び2019年ストック・オプションとしての新株予約権、並びに、取締役及び執行役員の地位を喪失したことにより権利行使が可能となったストック・オプションとしての新株予約権については、(内書き)により表示しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	300	50	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	600	100	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,056	—	—	6,056
合計	6,056	—	—	6,056
自己株式				
普通株式（注）1、2	50	1	15	35
合計	50	1	15	35

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1,029株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、ストック・オプションの行使による減少1,910株、譲渡制限株式の付与による減少14,068株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2017年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2 (2)
	2018年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2 (2)
	2019年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	5 (5)
	2023年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2 (2)
合計		—	—	—	—	—	13 (13)

（注）2023年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。ただし、権利行使期間の初日が到来した2017年ストック・オプションとしての新株予約権、2018年ストック・オプションとしての新株予約権及び2019年ストック・オプションとしての新株予約権、並びに、取締役及び執行役員の地位を喪失したことにより権利行使が可能となったストック・オプションとしての新株予約権については、（内書き）により表示しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	600	100	2024年3月31日	2024年6月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	602	100	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,290百万円	6,307百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△34	△20
現金及び現金同等物	5,255	6,287

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、自動車安全部品事業の試験機器(機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入及び社債の発行により行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、社債や借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

②市場リスク（価格変動や為替等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、為替リスクについては、為替管理規定を定め、為替相場の変動によるリスクの軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については、金融機関から調達して対応しております。また手許流動性については、財務部で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権のうち、前連結会計年度は36.6%、当連結会計年度は35.1%が大口顧客2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (※2)	1,131	1,131	—
資産計	1,131	1,131	—
(1) 1年内償還予定の社債	3,000	2,982	△17
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,802	7,738	△63
負債計	10,802	10,720	△81

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (※2)	907	907	—
資産計	907	907	—
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,224	7,149	△74
負債計	7,224	7,149	△74

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	19	19

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,290	—	—	—
受取手形	669	—	—	—
売掛金	11,647	—	—	—
電子記録債権	1,840	—	—	—
合計	19,447	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,307	—	—	—
受取手形	466	—	—	—
売掛金	11,616	—	—	—
電子記録債権	1,601	—	—	—
合計	19,991	—	—	—

2. 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,135	—	—	—	—	—
社債	3,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,801	2,220	1,645	857	224	52
合計	7,936	2,220	1,645	857	224	52

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,098	—	—	—	—	—
長期借入金	2,986	2,404	1,605	189	9	29
合計	7,085	2,404	1,605	189	9	29

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,131	—	—	1,131
資産計	1,131	—	—	1,131

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	907	—	—	907
資産計	907	—	—	907

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	—	2,982	—	2,982
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	—	7,738	—	7,738
負債計	—	10,720	—	10,720

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	—	7,149	—	7,149
負債計	—	7,149	—	7,149

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債含む）

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,130	389	741
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
合計		1,131	389	741

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	907	401	505
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		907	401	505

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	161	135	—
合計	161	135	—

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	81	74	△0
合計	81	74	△0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	32	－	(注)
	ボンド売・円買				
合計			32	－	(注)

(注) ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	118	－	(注)
	ドル買・円売				
合計			118	－	(注)

(注) ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプランによる企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

キャッシュバランスプランによる企業年金制度（すべて積立制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（すべて非積立制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,198百万円	3,991百万円
勤務費用	245	235
利息費用	35	43
数理計算上の差異の発生額	△14	△218
退職給付の支払額	△518	△433
その他	44	75
退職給付債務の期末残高	3,991	3,694

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,589百万円	2,661百万円
期待運用収益	51	53
数理計算上の差異の発生額	206	△79
事業主からの拠出額	92	87
退職給付の支払額	△278	△218
年金資産の期末残高	2,661	2,504

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	86百万円	103百万円
退職給付費用	20	28
退職給付の支払額	△3	△14
退職給付に係る負債の期末残高	103	117

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,156百万円	1,866百万円
年金資産	△2,661	△2,504
	△505	△638
非積立型制度の退職給付債務	1,938	1,946
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,433	1,308
退職給付に係る負債	1,938	1,946
退職給付に係る資産	△505	△638
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,433	1,308

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	265百万円	263百万円
利息費用	35	43
期待運用収益	△51	△53
数理計算上の差異の費用処理額	△65	66
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	184	320

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	155百万円	205百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△277百万円	△483百万円

- (8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	31%	35%
株式	35	31
一般勘定	26	26
その他	8	8
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として 0.8%	主として 1.5%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

(注) 確定給付企業年金制度についてはキャッシュ・バランスプランを導入しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度において「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は32百万円、当連結会計年度は56百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)
売上原価	0	0
販売費及び一般管理費	4	3

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2017年5月12日	2018年5月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 執行役員 5名	取締役 5名 執行役員 7名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 7,040株	普通株式 4,580株
付与日	2017年6月30日	2018年6月29日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
対象勤務期間	自 2017年7月1日 至 2020年6月30日	自 2018年6月30日 至 2021年6月29日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2027年6月30日	自 2018年6月30日 至 2028年6月29日

決議年月日	2019年5月10日	2023年5月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 執行役員 8名	取締役 5名 執行役員 6名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 12,630株	普通株式 7,460株
付与日	2019年6月24日	2023年6月26日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
対象勤務期間	自 2019年6月25日 至 2022年6月24日	自 2023年6月27日 至 2026年6月26日
権利行使期間	自 2019年6月25日 至 2029年6月24日	自 2023年6月27日 至 2033年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株を1株に併合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	2017年5月12日	2018年5月11日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	1,600	1,460
権利確定	—	—
権利行使	640	210
失効	—	210
未行使残	960	1,040

決議年月日	2019年5月10日	2023年5月12日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	6,030
付与	—	—
失効	—	6,030
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	7,380	1,430
権利確定	—	—
権利行使	1,060	—
失効	2,630	—
未行使残	3,690	1,430

(注) 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

決議年月日	2017年5月12日	2018年5月11日
権利行使価格（円）	10	1
行使時平均株価（円）	3,003	2,910
付与時における公正評価 単価（円）	2,910	2,279

決議年月日	2019年5月10日	2023年5月12日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	2,910	—
付与時における公正評価 単価（円）	1,460	1,740

（注）2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、取締役等の報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)
売上原価	—	0
販売費及び一般管理費	—	4

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

決議年月日	2024年6月21日
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 3名 当社の執行役員 4名
株式種類別の付与 された株式数	普通株式 7,669株
付与日	2024年7月19日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間
譲渡制限解除条件	対象役員が、付与日から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位(以下「本地位」という。)にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時に本割当株式の全部につき譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時に本割当株式の全部につき譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

①株式数

決議年月日	2024年6月21日
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	7,669
没収(株)	—
譲渡制限解除(株)	—
当連結会計年度末の未解除残高(株)	7,669

②単価情報

決議年月日	2024年6月21日
付与日における公正な評価単価(円)	2,410

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	15百万円	317百万円
賞与引当金	202	183
棚卸資産評価損	299	291
退職給付に係る負債	391	439
減価償却超過額	740	807
繰越税額控除	68	142
税務上の繰越欠損金 (注 1)	385	337
その他	230	235
繰延税金資産小計	2,332	2,754
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 1)	△346	△331
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,381	△1,059
評価性引当額小計 (注 2)	△1,728	△1,391
繰延税金資産合計	604	1,362
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△226	△159
在外連結子会社の留保利益	△241	△296
その他	△152	△266
繰延税金負債合計	△620	△722
繰延税金資産 (負債) の純額	△15	640

(注 1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

	1 年内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	45	—	—	—	3	336	385
評価性引当額	△45	—	—	—	—	△301	△346
繰延税金資産	—	—	—	—	3	35	38

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1 年内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	—	—	—	—	—	337	337
評価性引当額	—	—	—	—	—	△331	△331
繰延税金資産	—	—	—	—	—	5	5

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

(注2) 評価性引当額が336百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	0.4	0.5
連結子会社との税率差異	△0.0	0.3
評価性引当額	△2.7	△9.9
税額控除	△2.2	△3.5
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	△0.0	0.3
中小法人軽減税率	△0.0	△0.0
過年度法人税	—	0.4
繰越欠損金の期限切れ	—	1.3
外国源泉税	0.1	0.4
のれんの償却	1.2	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.5
その他	△2.3	△3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	19.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13百万円増加し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～45年と見積り、割引率は1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	29百万円	29百万円
時の経過による調整額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	29	29

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (2024年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、自動車安全部品事業及び機能製品事業を展開しており、その履行義務は製品の販売及び工事契約と判断して収益を認識しております。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売に係る収益は、引き渡し時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識することとなりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。

(2) 工事契約に係る収益

工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、進捗率を見積もることのできない工事契約については代替的な取扱いを適用し、原価回収基準で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	14,157	13,684
契約資産	695	1,445
契約負債	235	259

(注) 1. 契約資産は、請負工事において進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求残高であります。

2. 契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであります。

3. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、541百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、217百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	3,363	2,932
1年超	2,236	831
合計	5,599	3,763

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車安全部品事業」「機能製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車安全部品事業」は、自動車用シートベルト、エアバッグ及び内装品等を生産・販売しております。「機能製品事業」は、高機能資材織物、細巾織物及び各種合繊ロープ、消防用ホース、消火栓用ホース、産業用ホース及び防災用品等の生産・販売、及び、管路補修用ホースの生産及びその工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	自動車 安全部品 事業	機能製品 事業	計				
売上高							
自動車安全部品	50,039	—	50,039	—	50,039	—	50,039
パルテム	—	10,251	10,251	—	10,251	—	10,251
防災	—	2,474	2,474	—	2,474	—	2,474
産業資材	—	5,594	5,594	—	5,594	—	5,594
その他	—	—	—	23	23	—	23
顧客との契約から生 じる収益	50,039	18,320	68,360	23	68,384	—	68,384
その他の収益	—	—	—	5	5	—	5
外部顧客への売上高	50,039	18,320	68,360	29	68,389	—	68,389
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	50,039	18,320	68,360	29	68,389	—	68,389
セグメント利益	2,317	2,184	4,501	11	4,512	△758	3,753
セグメント資産	32,244	15,174	47,418	110	47,529	6,332	53,861
その他の項目							
減価償却費	1,265	347	1,613	13	1,627	118	1,746
のれんの償却額	—	163	163	—	163	—	163
のれんの未償却残高	—	435	435	—	435	—	435
持分法投資損失 (△)	—	△48	△48	—	△48	—	△48
持分法適用会社への 投資額	—	495	495	—	495	—	495
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	770	411	1,181	—	1,181	128	1,310

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業と売電事業を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△758百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,332百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額118百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額128百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	自動車 安全部品 事業	機能製品 事業	計				
売上高							
自動車安全部品	52,855	—	52,855	—	52,855	—	52,855
パルテム	—	10,928	10,928	—	10,928	—	10,928
防災	—	2,192	2,192	—	2,192	—	2,192
産業資材	—	6,603	6,603	—	6,603	—	6,603
その他	—	—	—	23	23	—	23
顧客との契約から生 じる収益	52,855	19,723	72,579	23	72,603	—	72,603
その他の収益	—	—	—	1	1	—	1
外部顧客への売上高	52,855	19,723	72,579	25	72,604	—	72,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	52,855	19,723	72,579	25	72,604	—	72,604
セグメント利益	3,379	1,892	5,272	9	5,281	△663	4,618
セグメント資産	31,319	15,770	47,089	94	47,183	7,087	54,271
その他の項目							
減価償却費	1,234	392	1,627	12	1,639	116	1,756
のれんの償却額	—	163	163	—	163	—	163
のれんの未償却残高	—	272	272	—	272	—	272
持分法投資損失 (△)	—	△11	△11	—	△11	—	△11
持分法適用会社への 投資額	—	520	520	—	520	—	520
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,304	653	1,957	—	1,957	110	2,068

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業と売電事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△663百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,087百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額116百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額110百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
46,798	12,121	9,469	68,389

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
49,449	12,790	10,365	72,604

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

日本	韓国	その他アジア	メキシコ	その他	合計
9,812	1,741	1,992	2,236	0	15,783

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

日本	韓国	その他アジア	メキシコ	その他	合計
10,073	1,498	1,778	2,007	0	15,358

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ(株)	28,302	自動車安全部品事業
スズキ(株)	6,130	自動車安全部品事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ(株)	29,475	自動車安全部品事業
スズキ(株)	6,669	自動車安全部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車安全 部品事業	機能製品 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	163	—	—	163
当期末残高	—	435	—	—	435

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車安全 部品事業	機能製品 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	163	—	—	163
当期末残高	—	272	—	—	272

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,749円27銭	4,138円66銭
1株当たり当期純利益	535円70銭	458円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	534円59銭	457円65銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	535円70銭	458円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,217	2,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	3,217	2,758
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,005	6,016
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	534円59銭	457円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百 万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12	11
(うち新株予約権(千株))	(12)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(土地取得契約の締結)

当社は、取締役会決議に基づき、2025年4月24日付けで土地の取得に係る契約を締結いたしました。概要は以下の通りです。

1. 取得の目的

今般上下水道管の老朽化が社会問題となっており、管路更生の需要が拡大しております。

この社会課題を解決するために当社の主力事業の一つであるパルテム分野において、管路更生の既存工法及び新工法の材料を生産する拠点が東日本地域にも必要であると判断し、新工場建設のための土地を取得することといたしました。

2. 取得した土地の概要

所在地	栃木県下野市下坪山字結城道西2028番1 (しもつけ産業団地 街区⑥)
敷地面積	31,380.59㎡
取得価格	658百万円
取得日	2025年4月24日

3. 当該投資が営業・生産活動等に及ぼす重要な影響

当該固定資産の取得に伴う2026年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

4. 今後の見通し

新工場は2027年春頃の操業開始を予定しております。

(保証延長対応の追加公表)

当社の自動車安全部品事業において過去に製造した製品に対して、顧客が実施した保証延長対応にともなう費用負担見込額を製品保証引当金として計上していますが、新たに2025年6月に追加対応が公表されました。

これに伴い、当社グループに損失が発生することが想定されますが、現時点では当社負担額を合理的に見積もることは困難なため、連結財務諸表に与える影響は明らかではありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
芦森工業(株)	第4回無担保私募債	2018年3月30日	3,000 (3,000)	—	0.340	なし	2025年3月31日
合計	—	—	3,000 (3,000)	—	—	—	—

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,135	4,098	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,801	2,986	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	18	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,000	4,237	1.1	2026年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	52	54	—	2026年～2031年
その他有利子負債 信託金（流動負債「その他」）	1	1	1.0	定められた返済期 限はない。
合計	10,009	11,397	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,404	1,605	189	9
リース債務	18	16	12	6

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,523	72,604
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	701	3,412
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	275	2,758
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	45.81	458.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	709	904
受取手形	※3 122	41
売掛金	※1 9,835	※1 9,541
電子記録債権	※3 1,080	916
商品及び製品	1,066	1,039
仕掛品	1,412	1,437
原材料及び貯蔵品	4,637	4,175
前渡金	23	49
前払費用	81	85
短期貸付金	※1 130	※1 60
1年内回収予定の長期貸付金	※1 2,032	※1 1,087
未収入金	※1 849	※1 673
その他	3	22
貸倒引当金	△47	△1
流動資産合計	21,939	20,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,837	1,773
構築物	263	241
機械及び装置	1,225	1,295
車両運搬具	12	21
工具、器具及び備品	616	794
土地	4,689	4,511
リース資産	52	39
建設仮勘定	25	190
有形固定資産合計	8,723	8,868
無形固定資産		
ソフトウェア	29	23
リース資産	0	—
その他	162	239
無形固定資産合計	191	263
投資その他の資産		
投資有価証券	1,150	927
関係会社株式	8,889	8,889
長期貸付金	※1 719	※1 1,388
前払年金費用	256	311
繰延税金資産	4	743
その他	83	85
貸倒引当金	△15	△13
投資その他の資産合計	11,089	12,332
固定資産合計	20,004	21,463
資産合計	41,943	41,497

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 4,393	※ 1 4,381
電子記録債務	※ 1 5,152	※ 1 3,386
短期借入金	※ 1 4,700	※ 1 6,350
1 年内償還予定の社債	3,000	—
1 年内返済予定の長期借入金	2,366	2,666
リース債務	14	11
未払金	※ 1 670	※ 1 772
未払費用	261	259
未払法人税等	219	451
契約負債	41	27
預り金	※ 1 35	※ 1 36
賞与引当金	490	425
役員賞与引当金	60	51
設備関係電子記録債務	154	350
製品保証引当金	51	661
その他	—	173
流動負債合計	21,611	20,007
固定負債		
長期借入金	4,385	3,904
リース債務	43	31
退職給付引当金	1,363	1,310
資産除去債務	29	29
製品保証引当金	—	364
その他	8	9
固定負債合計	5,830	5,651
負債合計	27,442	25,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,388	8,388
資本剰余金		
資本準備金	1,631	1,631
資本剰余金合計	1,631	1,631
利益剰余金		
利益準備金	162	222
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,927	5,341
利益剰余金合計	4,090	5,563
自己株式	△148	△104
株主資本合計	13,962	15,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	514	346
評価・換算差額等合計	514	346
新株予約権	24	13
純資産合計	14,501	15,839
負債純資産合計	41,943	41,497

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 42,841	※ 1 44,282
売上原価	※ 1 37,487	※ 1 38,530
売上総利益	5,353	5,752
販売費及び一般管理費	※ 2 3,357	※ 2 3,632
営業利益	1,996	2,120
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,043	997
為替差益	151	—
その他	119	250
営業外収益合計	※ 1 1,314	※ 1 1,247
営業外費用		
支払利息	64	74
為替差損	—	144
その他	48	115
営業外費用合計	※ 1 113	※ 1 335
経常利益	3,197	3,032
特別利益		
投資有価証券売却益	17	74
製品保証引当金戻入額	—	33
特別利益合計	17	108
特別損失		
製品保証損失	—	994
棚卸資産評価損	—	105
製品補償対策費	—	34
特別損失合計	—	1,135
税引前当期純利益	3,215	2,005
法人税、住民税及び事業税	290	590
法人税等調整額	194	△671
法人税等合計	485	△80
当期純利益	2,730	2,086

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	8, 388	1, 631	—	1, 631	132	1, 529	1, 661	△148	11, 533
当期変動額									
剰余金の配当					30	△330	△300		△300
当期純利益						2, 730	2, 730		2, 730
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			△1	△1				2	1
自己株式処分差損の振替			1	1		△1	△1		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	30	2, 398	2, 428	0	2, 429
当期末残高	8, 388	1, 631	—	1, 631	162	3, 927	4, 090	△148	13, 962

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	264	264	20	11,818
当期変動額				
剰余金の配当				△300
当期純利益				2,730
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				1
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	250	250	4	254
当期変動額合計	250	250	4	2,683
当期末残高	514	514	24	14,501

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,388	1,631	—	1,631	162	3,927	4,090	△148
当期変動額								
剰余金の配当					60	△660	△600	
当期純利益						2,086	2,086	
自己株式の取得								△2
自己株式の処分			△12	△12				46
自己株式処分差損の振替			12	12		△12	△12	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	60	1,413	1,473	43
当期末残高	8,388	1,631	—	1,631	222	5,341	5,563	△104

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	514	514	24	14,501
当期変動額				
剰余金の配当				△600
当期純利益				2,086
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				33
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△168	△168	△11	△179
当期変動額合計	△168	△168	△11	1,337
当期末残高	346	346	13	15,839

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、機械及び装置、車両運搬具については、定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる補償支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。

また、得意先において市場回収処理(リコール等)を行うことに伴う、発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付費用及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

5. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約取引
- ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前)	310	1,001

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産」に記載のとおりであります。

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	51	1,026

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 製品保証引当金」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

製品保証引当金

従来、製品の品質保証期間内に発生した修理費用は発生時に計上しておりましたが、今後発生すると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったため、当事業年度より当該金額を製品保証引当金として計上しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ234百万円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	6,672百万円	5,146百万円
長期金銭債権	719	1,388
短期金銭債務	5,563	4,420

2 保証債務

連結子会社であるASHIMORI (Thailand) CO., LTD. 及びASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. の銀行借入取引及び支払債務に関連し、債務保証枠を設定しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.	97百万円	74百万円
Ashimori India Private LTD.	54	—
ASHIMORI KOREA CO., LTD.	118	—
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	985	360
計	1,256	434

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	11百万円	—百万円
電子記録債権	14	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	8,176百万円	8,248百万円
仕入高	13,078	11,893
有償支給高	2,252	1,977
資材購入高	124	155
営業外収益	1,045	1,059
営業外費用	8	12

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運送費	800百万円	856百万円
役員報酬	162	162
給料賃金手当	796	782
賞与引当金繰入額	181	157
役員賞与引当金繰入額	60	51
退職給付費用	40	40
福利費	200	186
旅費交通費及び通信費	112	128
減価償却費	57	55
販売費に属する費用のおおよその割合	56%	60%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	44%	40%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	8,279百万円	8,279百万円
関連会社株式	610	610

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	968百万円	996百万円
賞与引当金	149	130
棚卸資産評価損	154	164
退職給付引当金	417	412
製品保証引当金	15	317
繰越欠損金	47	2
その他	145	126
繰延税金資産小計	1,899	2,150
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△21	△1
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,568	△1,147
評価性引当額小計(注)	△1,589	△1,149
繰延税金資産合計	310	1,001
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△226	△159
従業員退職年金引当金(前払年金費用)	△78	△98
繰延税金負債合計	△305	△257
繰延税金資産の純額	4	743

(注) 評価性引当額が439百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.2	△12.8
住民税均等割	0.4	0.6
評価性引当額	△6.5	△23.4
税額控除	△1.3	△1.1
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	△0.1	0.5
外国源泉税	0.1	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.8
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	△4.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円増加し、法人税等調整額が15百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	1,837	70	0	133	1,773	4,062
	構築物	263	2	0	24	241	532
	機械及び装置	1,225	472	8	394	1,295	10,178
	車両運搬具	12	22	0	13	21	75
	工具、器具及び備品	616	477	2	297	794	9,948
	土地	4,689	—	177	—	4,511	—
	リース資産	52	—	—	13	39	30
	建設仮勘定	25	1,285	1,119	—	190	—
	計	8,723	2,329	1,308	876	8,868	24,826
無形 固定 資産	ソフトウェア	29	7	—	13	23	—
	リース資産	0	—	—	0	—	—
	その他	162	85	7	—	239	—
	計	191	92	7	13	263	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	大阪工場改修工事	52百万円
機械及び装置	自動車安全部品機械	253百万円
工具、器具及び備品	自動車安全部品金型	218百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	小平アングル売却に伴う減少	177百万円
建設仮勘定	自動車安全部品機械の完成に伴う振替	253百万円
建設仮勘定	自動車安全部品金型の完成に伴う振替	218百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	62	—	46	15
賞与引当金	490	425	490	425
役員賞与引当金	60	51	60	51
製品保証引当金	51	1,228	254	1,026

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.ashimori.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第124期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第125期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年11月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

芦森工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大
業務執行社員

代表社員 公認会計士 卜部 陽士
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芦森工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産640百万円が計上されている。 【注記事項】「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産」及び連結財務諸表注記（税効果会計関係）」に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前金額は1,362百万円であり、このうち、グループ通算制度を適用する芦森工業株式会社及び一部の国内連結子会社（以下「通算グループ」という。）において計上された繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は1,176百万円である。また、企業分類の変更に伴い繰延税金資産を計上している。 繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 繰延税金資産の回収可能性は通算グループの会社分類の妥当性、通算グループの翌期の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消予定時期のスケジューリングに影響を受け、これらは経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性に関する企業分類の変更の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、通算グループ内の重要な会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の手続を実施した。 ・通算グループの会社分類の妥当性について、過年度の課税所得の発生状況及び繰越欠損金の発生状況に基づき分類を変更することの妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、重要な会社の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

製品保証引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、製品保証引当金が流動負債に675百万円、固定負債364百万円計上している。 【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準④製品保証引当金」に記載の通り、製品保証引当金は、製品の品質保証期間内でのクレームによる補償支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しているが、これには得意先における市場回収処理（リコール等）を行うことに伴う発生見込額が含まれている。 製品保証引当金の算定には当連結会計年度を含む過去の期間における製品売上高及び対応するクレームによる補償支出額の割合、また、市場回収処理（リコール等）を行うことに伴う発生見込額は、対象台数、修理発生率、1台当たりの修理単価、得意先との負担割合をもとに見積られ、これらは経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、製品保証引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、製品保証引当金の見積もり計上を検討するため、主として以下の手続を実施した。 ・引当金の見積りの評価に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・当連結会計年度を含む過去における製品売上高及び対応するクレームによる補償支出額の割合について再計算を実施し、計算の正確性を検討した。 ・経営者へ見積りの仮定に影響を与える事象等について質問を実施した。 ・市場回収処理（リコール等）を行うことに伴う発生見込額の基礎となる対象台数、修理発生率、1台当たりの修理単価について得意先からの通知と突合した。また、得意先との負担割合について、得意先との合意書を閲覧した。 ・見積り時点と当期の実際の補償支出額を比較し、その差異の要因について担当者に質問を行い、仮定の見直しの要否について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、芦森工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、芦森工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

芦森工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大
業務執行社員

代表社員 公認会計士 卜部 陽士
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芦森工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産743百万円が計上されており、【注記事項】「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産」及び財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前金額は1,001百万円である。また、企業分類の変更に伴い繰延税金資産を計上している。 繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 芦森工業株式会社及び一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性は会社分類の妥当性、翌期の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消予定時期のスケジュールリングに影響を受け、これらは経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する企業分類の変更の判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

製品保証引当金の見積り
個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「製品保証引当金の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「製品保証引当金の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	芦森工業株式会社
【英訳名】	Ashimori Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 財津 裕真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
【縦覧に供する場所】	芦森工業株式会社東京支社 (東京都千代田区岩本町2丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 財津裕真は、当社の第125期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	芦森工業株式会社
【英訳名】	Ashimori Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 財津 裕真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
【縦覧に供する場所】	芦森工業株式会社東京支社 (東京都千代田区岩本町2丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 財津裕真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性を考慮して決定しており、会社、連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的影響並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲から除いています。

業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、評価範囲を合理的に決定しました。「重要な事業拠点」の選定に際しては、当社グループは製造業および製造に基づく関連事業であるため、主に金額的影響への判断により、「重要な事業拠点」の規模を適切に表す指標として連結売上高が適切と判断しました。全社的な内部統制が良好であることから、「重要な事業拠点」の選定に際しては、売上高（連結会社間取引消去後）の大きい主要な拠点を合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3程度としました。また質的な重要性を考慮し国内だけでなく海外拠点も「重要な事業拠点」に加えることとしました。前事業年度で選定した重要な事業拠点は、芦森工業株式会社 自動車安全部品事業、芦森工業株式会社 機能製品事業、芦森エンジニアリング株式会社の3拠点でしたが、当事業年度においては、ASHIMORI KOREA CO., LTD.を追加し4拠点としました。勘定科目の選定にあたっては、製造業および製造に基づく関連事業であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価範囲としております。なお、そのうち、重要な事業又は業務との関連性が低く、財務報告に対する影響の重要性も僅少である業務プロセスは評価対象から除いています。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。